

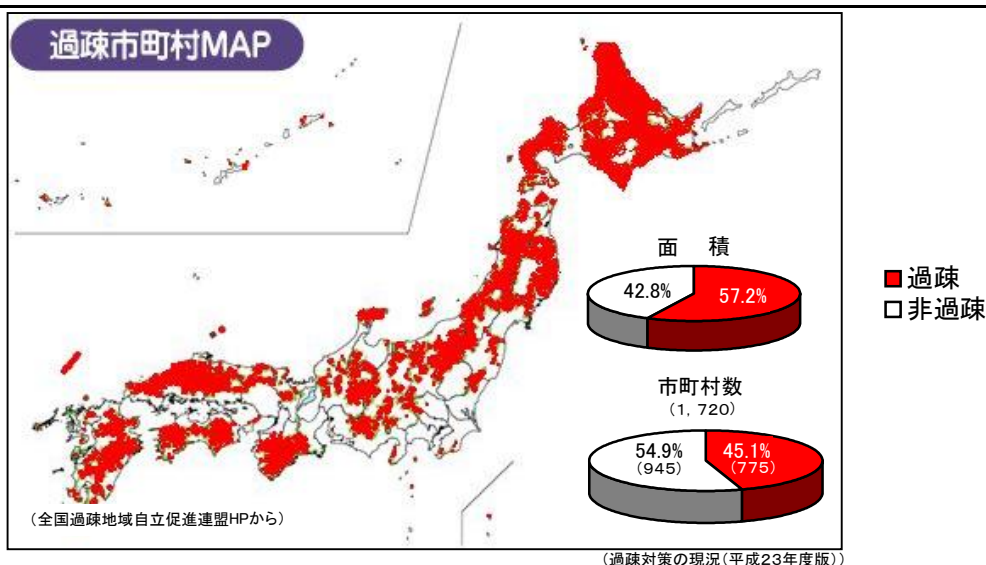
21 個性あふれる地域創造に向けて

主管省庁（総務省，内閣府，厚生労働省，農林水産省，林野庁，水産庁，国土交通省，経済産業省，環境省，文部科学省，文化庁，財務省）

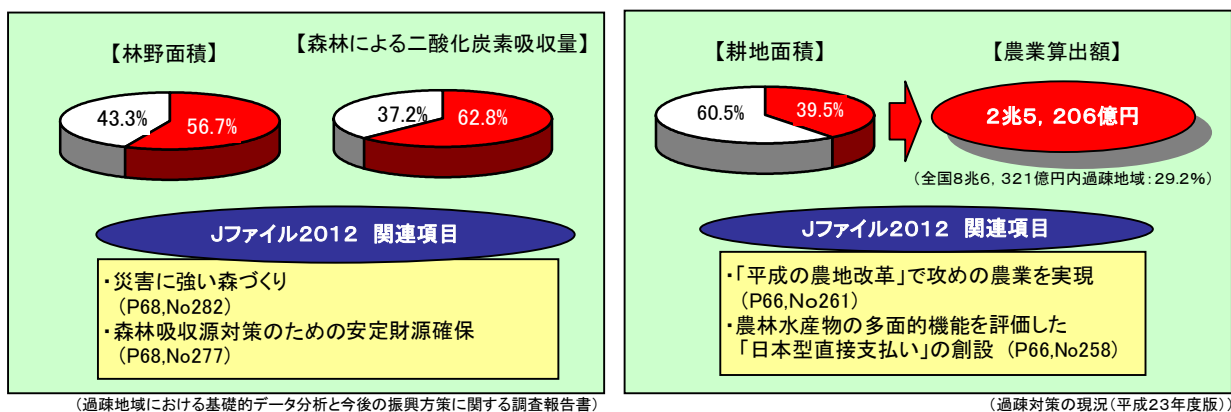
【現状と課題】

直面する課題

- 過疎地域の面積は，国土の57%を占め，また全市町村のうち45%は，過疎地域に存在し，国土の保全・機能の維持に大きな役割を担っている。
- しかしながら，過疎市町村は，「医療の確保」，「鳥獣被害対策」等，多くの課題を抱え，また，深刻な担い手不足や，厳しい財政事情により，このままでは，集落の存続や過疎地域が担ってきた「多面的・公益的機能」の保持ができない。
- さらに，東日本大震災後の「防災・減災対策」，「再生可能エネルギーの推進」 「企業・国民のリスク分散の動き」などの新たな課題も発生している。



過疎地域の多面的・公益的機能



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》 (P63, No.247)

◇ 過疎地域対策の充実

- ・ 過疎法を平成32年度末まで5年延長し，今後とも過疎対策に全力を尽くす。

《平成25年度国予算の内容》

◇ 過疎対策事業債 3,050億円

県担当課名 地域創造課，市町村課
関係法令等 過疎地域自立促進特別措置法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 徳島県の過疎地域は全国に比べ、人口減少や高齢化の進行が早く、財政状況も厳しいことから、「課題解決先進県・徳島」として、全国に先駆けて関係市町村長や各界の代表者、学識経験者からなる「新過疎対策戦略会議」を設置し、地域の振興に真に必要な制度改革や支援策などについて検討を重ね、「新たな過疎対策の実現に向けて『徳島からの提言』中間報告書」（別添）をとりまとめた。

個性あふれる地域創造に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 過疎対策事業における都道府県の役割を強化

市町村の区域を越えた過疎対策を都道府県の役割に位置付け、必要な財源として「基金に積み立て可能な過疎債」の発行を可能とすること。（過疎法の改正が必要）



<地域医療の充実>



<地域産業の再生>



<移住交流の推進>





<鳥獣被害対策>

市町村の区域を越えた
過疎対策事業を都道府県が実施



<過疎バスの運行>

提言② 東日本大震災後の課題に対応した新過疎対策を推進

「防災・減災」対策の充実	再生可能エネルギーの推進	新しい働き方、暮らし方に対応
<p>国土強靱化を実現するための防災・減災対策</p> <p>防災拠点となる庁舎の耐震化や遊休公共施設の解体撤去 →過疎債の対象に追加</p> <p>空き家の流通を促すために、4年以上空き家となっている住宅を売却した場合 →譲渡所得税の控除の対象</p> <p>危険な空き家が建つ住宅用地 →固定資産税を1/6に低減する特例の適用を除外</p>	<p>再生可能エネルギーを地域の振興に活用</p> <p>第1種（優良）農地について、発電施設を設置する場合 →転用許可の規制を緩和</p> <p>「再生可能エネルギー発電を行う法人」に対する出資 →過疎債の対象に追加</p> <p> 農地に設置された太陽光パネル</p>	<p>サテライトオフィスの誘致や移住定住の促進</p> <p>法人事業税の課税免除 →減収補てん措置の導入</p> <p>移住者の農地取得 →面積要件の緩和</p> <p> 自然の中で働くサテライトオフィス社員</p>

将来像

個性あふれる地域創造の実現

過疎地における「国土強靱化の実現」、「産業を振興し安定的な雇用を増大」、「地域間交流の促進」

22 四国新幹線の実現について

主管省庁（国土交通省鉄道局）

【現状と課題】

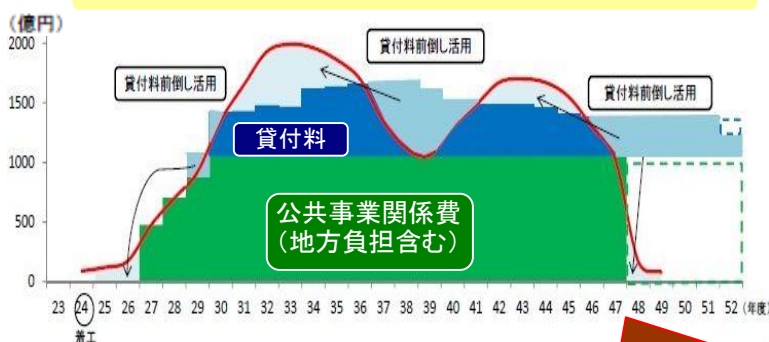
直面する課題

- 国土の強靱化を推進していくためには、**多重型国土軸による新たな国土構造の構築**を図るとともに、**首都機能を西日本がバックアップ**できるようにするなどのリスク分散を早急に進めなければならない。
- 東京圏と近畿を結ぶ「**東海道新幹線**」は、**代替ルートとなり得る「北陸新幹線」と「リニア中央新幹線」の準備**が進められているが、近畿と九州とを結ぶ「**山陽新幹線**」には**代替ルートがない**。
- 現行の全国新幹線鉄道整備法は、国土の総合開発が基本理念であり、国民の安全・安心を確保する**国土の強靱化に向けた視点が規定されていない**。
- 現行整備財源スキームでは、着工済3区間の財源として平成47年度までの活用方針が確定しており、**平成48年度以降でなければ新たな新幹線整備は困難**。
- さらに強靱で大災害にも耐え得る新幹線技術の確立・実証は、新幹線等の高速鉄道技術の国際展開の推進に寄与し、**日本経済再生の柱**にもなり得るもの。

東海道新幹線は「北陸新幹線」と「リニア中央新幹線」が代替手段



【平成24年度着工3区間の財源の考え方(国土交通省資料より)】



平成48年度以降でなければ
新たな整備が困難

国土強靱化には、多重型国土軸による
新たな国土構造の構築が早急に必要



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P20, No.17, No.18, P23, No.31)

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進
 - ・ 多軸型国土の形成と物流ネットワークの複線化を進め、国土全体を強靱化
- ◇ 災害に強く国民に優しいまちづくり
 - ・ 東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模地震災害に備えるため、広域的な基幹ネットワークの整備・複線化
- ◇ わが国発国家プロジェクトの世界的躍進
 - ・ 新幹線・リニア等の鉄道技術等、わが国の優れたインフラ関連産業の国際展開を強力に支援

《公明党 マニフェスト2012》(P6)

- ◇ 復興日本、安心の日本へ
 - ・ 10年間で100兆円の防災・減災ニューディール

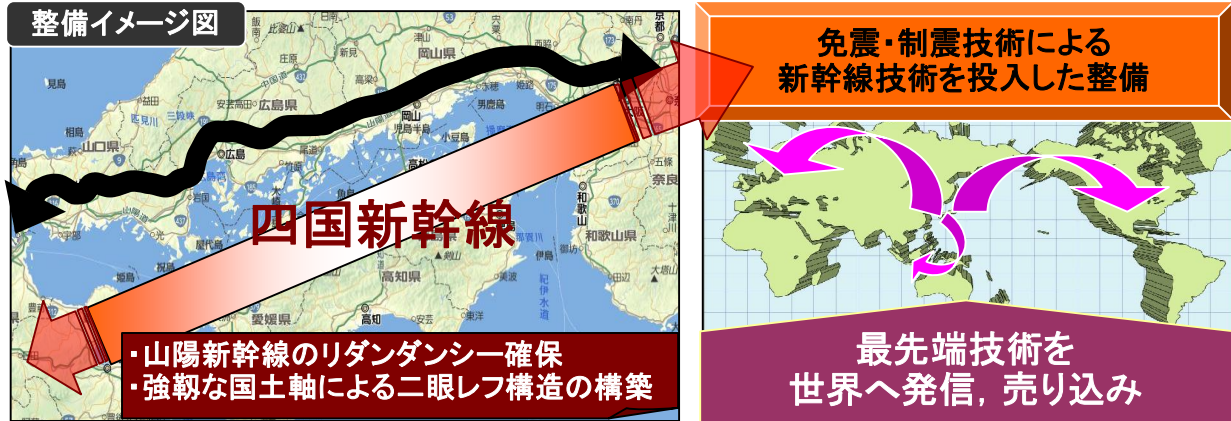
県担当課名 交通戦略課，総合政策課
関係法令等 全国新幹線鉄道整備法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 多軸型国土の形成を図る「四国新幹線」の実現により、
 - ・ 山陽新幹線のリダンダンシーの確保が可能。
 - ・ 首都機能のバックアップを西日本が担える強靱な国土軸による二眼レフ構造の構築。
- 産学官協働による先進の土木技術と最新の免震・制震技術の叡知を結集した最先端の新幹線技術を投入した「四国新幹線」の整備により、
 - ・ 技術立国日本の再生。
 - ・ わが国発国家プロジェクトの世界的躍進の実現。
- 民間資金の活用も含めた官民連携による国家プロジェクトとすることにより、
 - ・ 財政規律の堅持。
 - ・ わが国の成長戦略にも寄与。

整備イメージ図



新たな国土軸による強靱な国土形成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 未着工新幹線の整備を実現するための新たな制度の構築

- ・ 全国新幹線鉄道整備法による現財源スキームでは、既着工路線以外の新たな新幹線整備は見込めない状況にある。
- ・ 国土強靱化を推進する上で、リダンダンシー確保の観点からの新幹線整備を進めるため、新たな新幹線網の必要性や目的、建設費用の負担などを明確化・定義化する新たな法律などを制定すること。

提言② リダンダンシーと成長戦略の観点から四国新幹線の整備を推進

- ・ 新たな国土構造の構築にあたって、四国新幹線は欠かせないインフラである。
- ・ また、日本の新幹線技術が災害などあらゆる難題に対応できることを実証し、改めて我が国の技術を世界に広げていくため、産学官が一体となった国家プロジェクトとして、四国新幹線の整備を推進すること。

将来像

10・20年後、若者が四国、そして日本に
「夢と希望」が持てる社会の実現！

23 国際的イノベーション拠点の創出機能強化について

主管省庁（文部科学省科学技術・学術政策局）

【現状と課題】

直面する課題

- 今後交渉参加が予定されているTPPにおいて、日本が産業経済分野で世界を強くリードし国益を増進させていくためには、**国際的イノベーション創出と成果の実用化**を加速させることが極めて重要である。
- これまでの研究成果を開花させ、**国際競争力のある実用化**を実現するには、地域クラスターに対する**国の強力な支援**が不可欠である。
- 現行制度では、イノベーション創出の母体となる大学において、**枢要な人材の継続的な確保や実用化を推進するための人材補充**が十分でなく、これまでに集積した**人材やノウハウが散逸**する恐れが強い。

<徳島地域の例>

◎糖尿病克服という世界的課題への挑戦

◎知的クラスター創成事業として”初めて”糖尿病をテーマに研究開発を推進

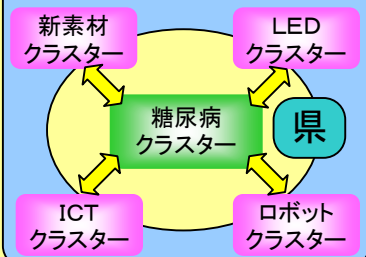
◎世界最先端のシーズの存在

世界最先端シーズの誕生



進化

地域プラットフォーム



《国の強力な支援》
知的クラスター創成事業

H25年度で終了

成果の**社会実装**を加速するためには！

- ◇イノベーション創出のための国の強力な支援
- ◇集積した人材・ノウハウの海外流出の防止と枢要な人材の継続的確保
- ◇成果を事業化・実用化につなげるグローバルなビジネスマッチング

国際的イノベーション拠点の創出を総合的に支援するシステムが必要！

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P35, No.90）（P36, No.92）

- ◇ 「科学技術・イノベーション推進」の国づくり
 - ・ 地域発のイノベーション創出を改めて強力に推進
- ◇ 世界に冠たる研究開発拠点の形成
 - ・ 「競争」と「協調」による世界最先端の研究開発拠点を形成

《公明党 マニフェスト2012》（P12）

- ◇ デフレ・円高から脱却。金融政策と需要創出策を両輪に
 - ・ 環境や健康・医療，農林水産業，教育，文化などの新たな成長分野に対して重点的な投資を行う

《国の成長戦略》

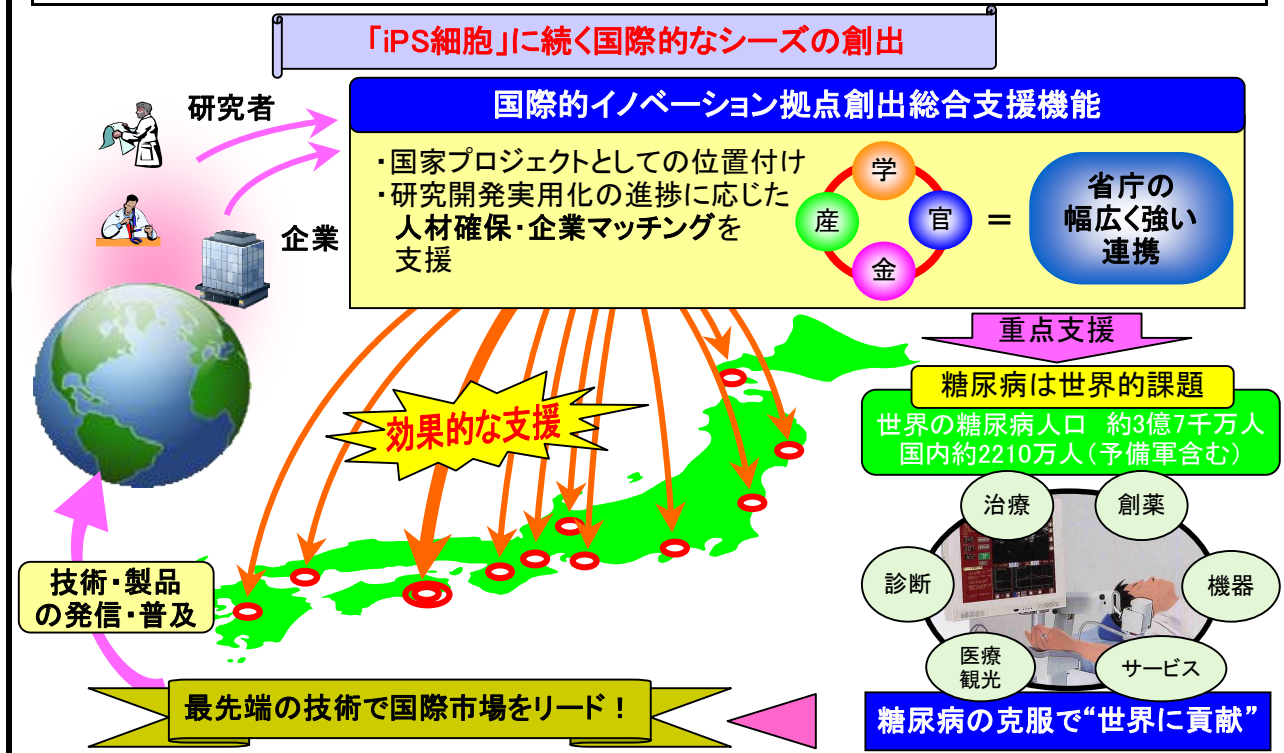
- ◇ 「健康長寿社会」の実現を柱に，医療関連産業を育成
 - ・ 日本版「NIH」の創設，研究から実用化まで一気通貫で最先端の医療技術を開発，「医療」で海外市場開拓

県担当課名 新産業戦略課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地域では、知的クラスター創成事業等を活用し世界レベルの研究開発の実用化を加速しており、これを**国として強力に支援**することが極めて重要である。
- 日本経済再生には、国際的イノベーション創出機能の強化が不可欠であり、「**国家レベルの支援機能**」を創設することにより、地域で不足する人材やビジネスマッチングを効果的に推進することが必要である。



世界レベルのイノベーション拠点創出の加速化に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 国際的イノベーション拠点の創出機能強化

国際的イノベーションを創出するために必要となる**高度な専門人材の集積**を促進すること。

- ・ 各クラスターの進捗状況に応じて、課題解決を促進する**人材を確保**するとともに、**人件費や研究費等について安定的な支援**を行う。

研究成果の事業化に向けた支援を強化すること。

- ・ 各クラスターの研究成果を活用して、**事業化に向けた企業マッチング**をコーディネートする。

優れた研究成果の**実用化・製品化までの期間を短縮**させるとともに、**国内外市場への普及浸透**を図るため**関連省庁の連携**による支援を強化すること。

- ・ 省庁連携により、国際市場をリードできるイノベーション創出戦略を支援する。

将来像

地域発の研究成果の実用化を成長戦略、国際競争力の基盤に
日本を「**世界の成長センター**」に!

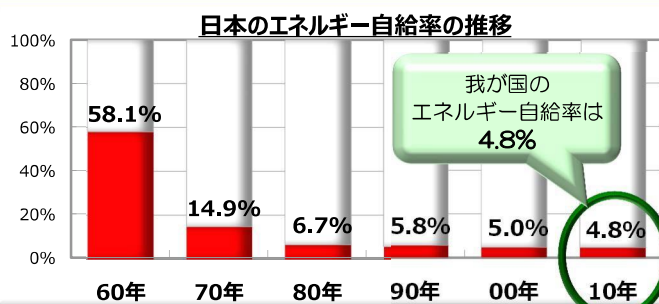
24 「海洋エネルギー資源開発」による 新たなエネルギー社会の創造について

主管省庁（経済産業省資源エネルギー庁）

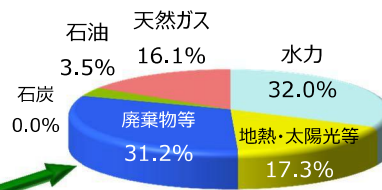
【現状と課題】

直面する課題

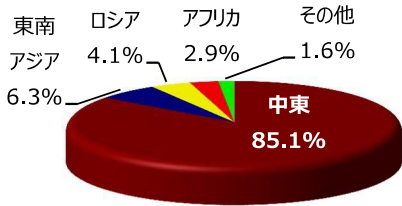
- 我が国は、原油輸入の約9割を中東地域に依存するなど、一次エネルギー供給の約95%を海外からの輸入に依存しており、エネルギー安全保障面で脆弱性が高い。
- 新興諸国の経済成長により世界的なエネルギー需要拡大が懸念され、加えて、原油産出国では、地域紛争、資源ナショナリズムなどにより長期にわたる原油生産の安定的確保が憂慮される。
- 東日本大震災による原発事故を契機として、安全性、核燃料サイクル、原子力防災、エネルギーコストなど原子力エネルギーに起因する課題が顕在化し、次世代のエネルギー政策のあり方が問われている。
- 原発事故やその後の電力供給逼迫を契機に、発電源のLNGシフト、自然エネルギーの普及促進が図られるとともに、シェールガス革命により世界のエネルギー事情が大きく変わりつつある状況において、日本の経済発展や、安全安心な国民生活に繋がる安定的かつ低廉な電気エネルギーの確保をいかに図るかが課題となっている。



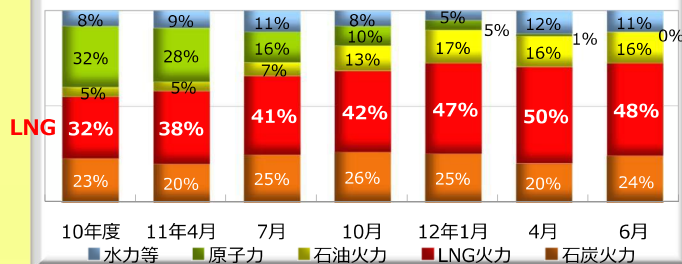
エネルギー自給率内訳 (2010年)



原油輸入先 (2011年)



東日本震災後の電源構成の推移



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P55, No.201)

- ◇ 国家プロジェクトによる独自資源の開発協力の推進と産業化に向けた取り組み促進

(メタンハイドレート) 調査・研究を加速し、ポテンシャルを徹底追求。我が国が持つ高度な技術を活かした裾野の広い分野を産業に結びつける。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ メタンハイドレート開発促進事業 87.3億円

県担当課名 総合政策課、環境首都課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- エネルギー安全保障の観点から、海洋国家日本の優位性を活かし、我が国内在する新たな海洋エネルギー資源（メタンハイドレート）の開発について、スピード感を持って戦略的に推進する必要がある。
- 海洋エネルギー資源開発を通じた新たな技術開発、技術革新を世界をリードする先端技術として育成し、技術立国日本のグローバル展開を図るべきである。



BSR分布図（2009年）

平成25年3月12日
愛知県渥美半島沖の深海で
世界初のメタンハイドレート
海底産出に成功！

海洋エネルギー・鉱物資源開発計画（H21.3）

- メタンハイドレートにかかる開発計画
- 平成21～27年度 生産技術等の研究実証
陸上産出試験 →中間評価
海洋産出試験（H24～27）→最終評価
- 平成28～30年度 商業化の実現に向けた技術の整備
- 期間全体通じて
我が国周辺の賦存海域・賦存量の把握
生産性・回収性向上のための掘削・開発システムの検討

新たなエネルギー社会の創造に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 海洋エネルギー資源開発の推進

- 海洋エネルギー資源の開発・産業化を国家プロジェクトとして強力に推進し、早期の商業化実現、ひいては、エネルギー自給国を目指すこと
 - ・メタンハイドレート実用化技術確立の目標年度（平成30年度）を前倒し、早期の商業化実現を目指すこと

提言② 成長戦略に繋がるエネルギーイノベーションの展開

- 海洋エネルギー資源開発をエネルギー産業のイノベーションに繋げ、新たな成長産業として育成すること
- 海洋探査・採掘技術、高効率化・低コスト化に係る技術など、海洋エネルギー資源開発により蓄積された世界最先端技術の積極的な海外への展開を図ること

提言③ 海洋エネルギー供給基地の整備

- 海洋エネルギー資源の賦存海域（南海トラフ海域）に近く、京阪神等のエネルギー需要地にも隣接する四国地域を「エネルギー供給基地」として整備すること

将来像

- 世界をリードする「次世代エネルギー大国・日本」の確立
- 電力の安定的かつ低廉な地産地消のエネルギー供給体制の確立による「経済活動における国際競争力の強化」、「安全安心な国民生活」の実現

25 グローバル人材の育成について

主管省庁（文部科学省初等中等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

- グローバル化する世界の中であって、長引く不況による各家庭の経済的問題や少子化等が若者や保護者の「安全志向」「内向き志向」に拍車をかけており、同時に、**中高生が海外で体験的に学ぶための機会が不足している。**
- 多くの大学入試が知識偏重型であるため、**初等中等教育段階での実践的な英語活用能力の育成につながらず、極東の小国へと転落する危機にある。**

○ 日本の高校生留学者数及び割合

	平成16年度	平成18年度	平成20年度
高校生数	3,711,062	3,485,676	3,358,711
留学者数	4,404	3,913	3,190
割合(%)	0.12	0.11	0.09

<比較> 韓国の高校生留学者数及び割合

	平成16年度	平成18年度	平成20年度
高校生数	1,746,560	1,775,857	1,906,978
留学者数	4,602	6,451	5,930
割合(%)	0.26	0.36	0.31

韓国高校生の留学者数 = 日本の約3倍

○TOEFLスコアの国別比較:各セッション30点,トータル120点

国名	Reading	Listening	Speaking	Writing	Total
日本	18	17	17	18	70
韓国	21	20	20	21	82
中国	20	18	18	21	77

韓国, 中国に比べて大きく劣る英語能力

(The TOEFL Test 2010 TEST DATA)

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》 (P32, No.75・P34, No.84)

◇ Ⅲ. 教育・人材育成, 科学技術, 文化・スポーツ

・ 英語(外国語)教育の充実

子ども達の未来のため, わが国の一層の発展のため, 国際共通語である「英語」のコミュニケーション能力を身に付けさせることを重要な課題に位置づけ, 外国語教育の充実を図る。

・ 「留学生30万人計画」と学生・研究者の国際交流の積極的推進

世界で活躍する優れた人材の育成を強化するため, 高校生を含む学生の留学機会を拡大する。

《平成25年度国予算の内容》

◇ 世界トップレベルの学力・規範意識による日本の成長を牽引する人材の育成

・ グローバル人材育成推進のための初等中等教育の充実 (389百万円)

小中高を通じた英語教育の強化や高校生の留学促進, 国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進等により, 初等中等教育段階からグローバル人材の育成に向けた取組を強化する。

県担当課名 学校政策課
関係法令等 学校教育法, 学習指導要領

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 海外で体験的に学ぼうとする意欲を持ちながら、経済的事由により行動に移せない中高生に対して、より積極的な経費支援策を打ち出すべきである。
- 多くの生徒が留学と同様の体験を得ることができるよう、「内なる国際化」を促進する必要がある。

徳島県の先進事例

中高生・保護者への意識調査

- 中高生段階での海外研修参加希望
 - <生徒> → 89% <保護者> → 87%
- 高校生段階での留学希望
 - <生徒> → 75% <保護者> → 79%
- 留学への不安要素
 - <生徒> ① 語学力 (24%) ② 授業の遅れ (23%) ③ 費用 (20%)
 - <保護者> ① 安全面 (26%) ② 授業の遅れ (22%) ③ 費用 (22%)

実体験

<中学生>海外語学研修支援



1人10万円の経費支援

疑似体験

<小学生>ALTとのデイキャンプ ALT(ネイティブスピーカー)と歴史、文化等を体験

負担感なく、生きた英語に触れる機会を！



グローバル人材の育成

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 中高生が海外で異文化体験をするための経費支援制度の創設・充実

- ・ 短期語学研修や現地生徒との交流など、中高生が海外で異文化体験をするための経費支援制度を創設すること。
- ・ 「高校生の留学促進事業」を推進するため、支援対象者の留学期間を、原則1年から3ヶ月以上へと拡充すること。

提言② 既存ストックを活用した、疑似留学体験ができる「英語ゾーン」の設置の検討

- ・ 休廃校となった教育施設や空き家等を有効活用し、大学等との連携のもと日本の原風景が残る地域で、中高生が「疑似留学」を体験できる「英語ゾーン」を各県に設置すること。

将来像

日本人としての誇りをもって世界水準で活躍する人材の育成

26 人口減少社会を強みに変える義務教育の実現について

主管省庁（文部科学省生涯学習政策局・初等中等教育局・文教施設企画部）

【現状と課題】

直面する課題

- 急激な少子化の進行，若年人口の大幅な減少は，我が国が直面する大きな課題である。
- このような中で，現行の学校制度に基づく教育条件や教育環境を国内全ての地域で保証するのはおよそ不可能である。

○全国及び徳島県の人口推移（激減する年少人口）

		(1,000人)			
		平成22年 (1990)	平成22年 (2010)	平成32年 (2020)	平成42年 (2030)
全国 (平成22年と比較した変動率)	人口	123,611	127,176	122,735 (△3.5)	117,224 (△7.8)
	14歳以下 年少人口	22,486 (33.8)	16,803	14,568 (△13.3)	12,039 (△28.4)
徳島県 (平成22年と比較した変動率)	人口	832 (5.9)	786	730 (△7.1)	659 (△16.2)
	14歳以下 年少人口	150 (54.6)	97	76 (△21.6)	62 (△36.1)

- 本県では全国平均の2倍以上の速度で人口が減少
- 年少人口の減少も全国平均を大きく上回る速度で進行

※()内は平成22年を100としたときの増減率

○徳島県における児童生徒数，1学級当たりの児童生徒数・学校数 20年前との比較

H5(1993)年

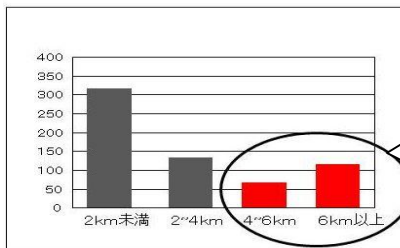
小学校 児童数 60,046人
1学級当たりの児童数 24.2人
学校数 271校(休校除く)
中学校 生徒数 32,823人
1学級当たりの生徒数 31.5人
学校数 97校(休校除く)

児童生徒数
35%減

H24(2012)年

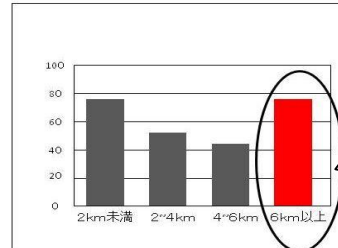
小学校 児童数 39,400人
1学級当たりの児童数 19.2人
学校数 193校(休校除く)
中学校 生徒数 21,132人
1学級当たりの生徒数 24.5人
学校数 89校(休校除く)

○徳島県のへき地等指定小学校における通学距離分布



へき地等指定校に在学する小学生653人のうち通学距離4km以上は193人(30%)

○徳島県のへき地等指定中学校における通学距離分布



へき地等指定校に在学する中学生250人のうち通学距離6km以上は76人(30%)

法令上適正な学校規模の条件は「小学校にあっては概ね4km以内，中学校にあっては概ね6km以内」
本県ではへき地等指定校に在学する児童生徒の3人に1人が適正な通学距離を超える通学を余儀なくさせられている。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P29, No.63)

- ◇ 激動の時代に対応する新たな教育改革（平成の学制大改革）
 - ・ 現行の6・3・3・4制の是非について検討し，子どもの成長に応じた柔軟な教育システムとするため，新時代に対応した「平成の学制大改革」を行う。

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 教育改革の総合的推進に関する調査研究（27百万円）
- ◇ 新たな教育改革に向けた調査研究等
 - ・ 小中一貫教育校による多様な教育システムの調査研究等（40百万円）

県担当課名 学校政策課，施設整備課，教職員課，教育戦略課，生涯学習政策課
関係法令等 学校教育法，義務標準法，免許法，地方教育行政法，著作権法，学校設置基準，学習指導要領等

【課題解決への方向性と処方箋】

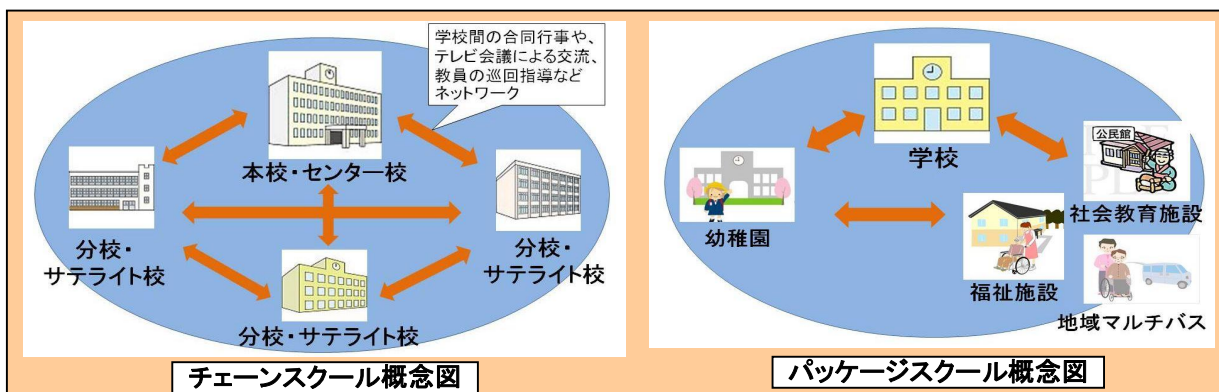
方向性（処方箋）

- 「子どもの成長に応じた柔軟な教育システム」を志向するに当たっては、これまでの学校規模の「標準」の考え方の転換が前提。
- 本県のみならず我が国全体が人口減少社会を迎えることを踏まえれば、単なる学制改革ではなく、学校そのものの適正規模や学校教育に求められる新たな役割等について検討を行うことが必要。

本県では鳴門教育大学と
「人口減少社会に対応した教育の在り方・
とりわけ義務教育の在り方」
について共同研究

「学校教育のパラダイム転換」

- ・ 小規模校を維持しつつも、各学校の施設設備や教職員を一体的に活用しながら多様な学びを保障する「チェーンスクール」の導入
- ・ 学校を核として保育所や幼稚園、社会教育施設、老人福祉施設などが担うサービスを一体的に提供する「パッケージスクール」の導入



新たな学校制度の構築に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 既存の学校制度の見直しに向けた調査研究に着手

- ・ 児童生徒数の減少が急速に進む中で、とりわけ地方の義務教育水準を維持するため、**既存の学校制度（学制、教育課程、教員配置、教員免許、教育委員会制度等）の見直しを視野に入れた、一歩踏み込んだ調査研究**を行うこと。
- ・ 上記調査研究の開始に当たっては、**本県をその委託先として指定**すること。

将来像

義務教育の水準を維持しつつ、学校が地域社会の中核としての機能を果たすことができる教育システムを構築

「人口減少社会」を強みに変える高水準の教育を実現！

27 発達障害教育のネクストステージについて

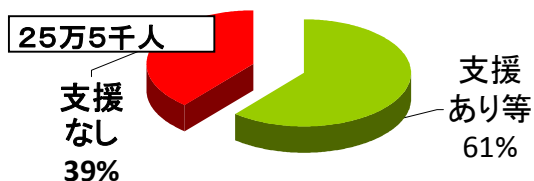
主管省庁（文部科学省初等中等教育局）

【現状と課題】

直面する課題

- 「発達障害の可能性のある特別な支援を必要とする児童生徒」は、文部科学省調査(平成24年)に基づき推計すると、全国公立小・中学校の通常の学級に約65万3千人在籍し、公立高等学校には徳島県の調査（平成18年）に基づき推計すると、約6万1千人が在籍している。
- 特別支援学校で学ぶことができる「発達障害のある幼児児童生徒」は、5障害(視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱)の内、少なくとも一つの障害を併せ有することが条件である。
- 高等学校における1クラス40人程度の集団指導の中では、発達障害のある生徒を含めた一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援には自ずと限界があり、その対策が十分とれないおそれがある。
- 発達障害児は、コミュニケーションをとることが苦手な児童生徒も多いが、数学やICTなど自然科学的な分野等に希有な能力を発揮できる者も多く、本人や周囲の人間が気づかず、才能が埋もれている可能性がある。

公立小中学校では
約65万3千人



公立高等学校では
約6万1千人



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P32, No.78）

- ◇ 一人ひとりを大切にし、十分に力を伸ばす特別支援教育
 - ・ 発達障害のある児童生徒の実態調査を検討した個々の生徒に必要な教育環境の整備

《公明党 マニフェスト2012》（P20, 3-2）

- ◇ 質の高い教育の推進
 - ・ 障がいのある子どものための特別支援教育を手厚く充実

《平成25年度国予算の内容》

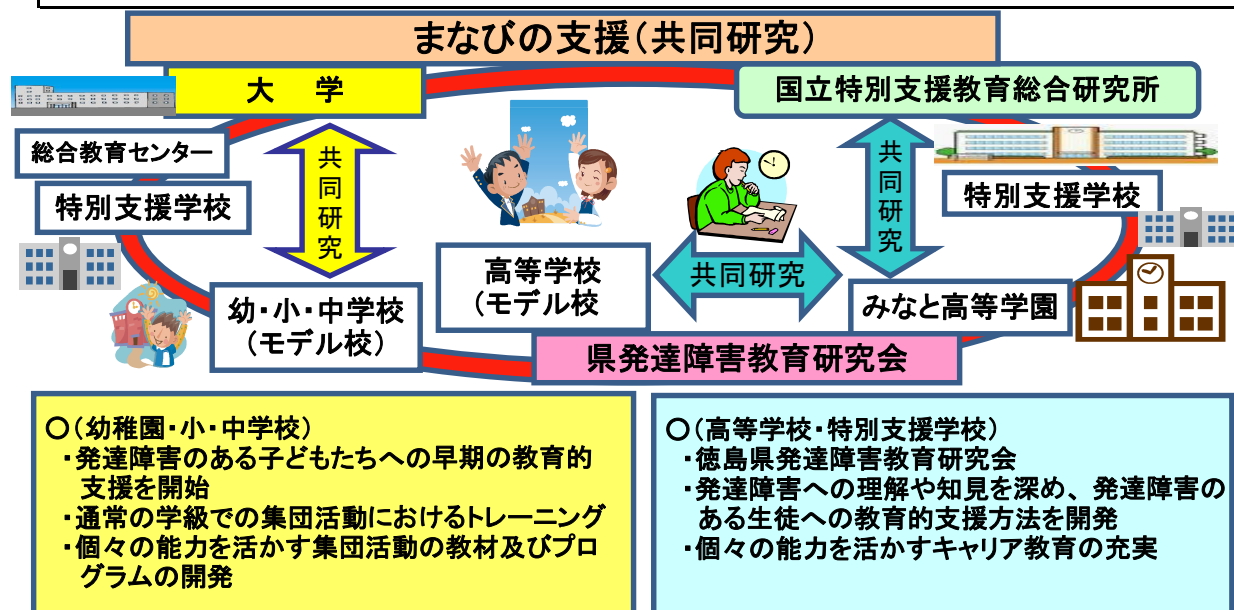
- ◇ インクルーシブ教育システム構築事業等（15億円）（平成24年度 1億円）

県担当課名 特別支援教育課
関係法令等 学校教育法、障害者基本法、発達障害者支援法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 徳島県では、平成24年4月、発達障害のある生徒のための「みなと高等学園」を開校し、社会的・職業的自立に向けた実践的な授業を始めており、高等学校に対して、そのノウハウを伝えていくこととしている。
- 高等学校へ進学する年齢の発達障害のある生徒については、専門的教育環境の整った特別支援学校に進学して学ぶことができるようにするべきである。
- モデル校で、高等学校と連携しつつ、多様な障害である発達障害の特性に応じたキャリアデザインを策定し、高等教育機関への進学等も視野に入れた、個々の能力に応じた学力の向上・生きる力の育成を図る必要がある。



共生社会の形成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 「発達障害のある生徒」の特性に合わせた教育環境システムの創設

- ・自然科学分野などにおいて、日本の未来を創造する人材を育成するため、「みなと高等学園」において、現在、「特別支援学校で学ぶことができない発達障害のある生徒」が教育的支援を受けることが可能となる制度を創設すること。

将来像

「多様な学びの場」を活かした「日本の将来を担う人材を育成する」教育環境システムを創設
すべての人が輝く共生社会の実現！

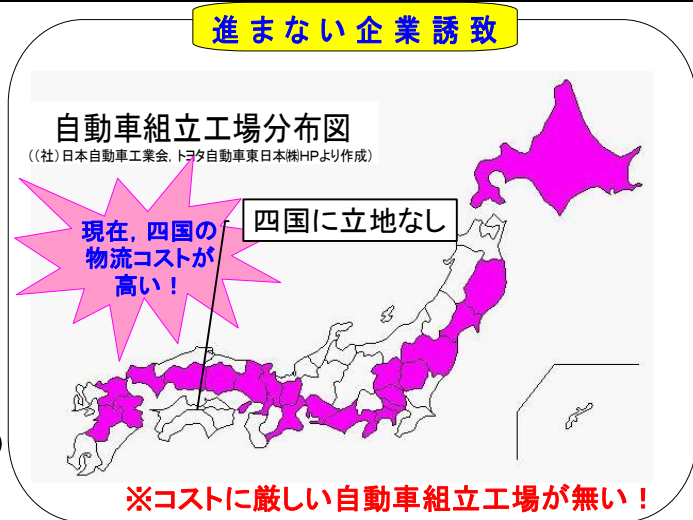
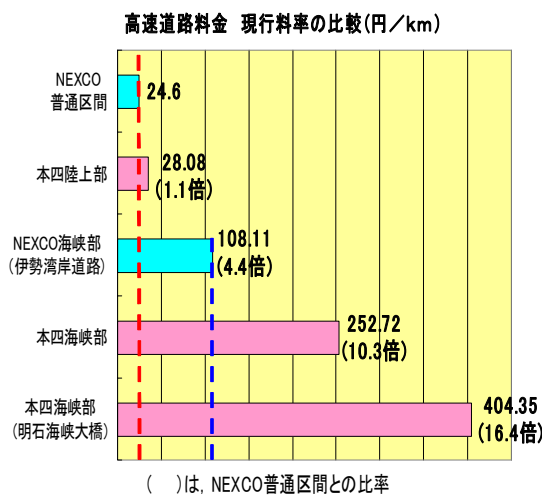
28 本四高速への全国共通料金の確実な導入について

主管省庁（国土交通省道路局）

【現状と課題】

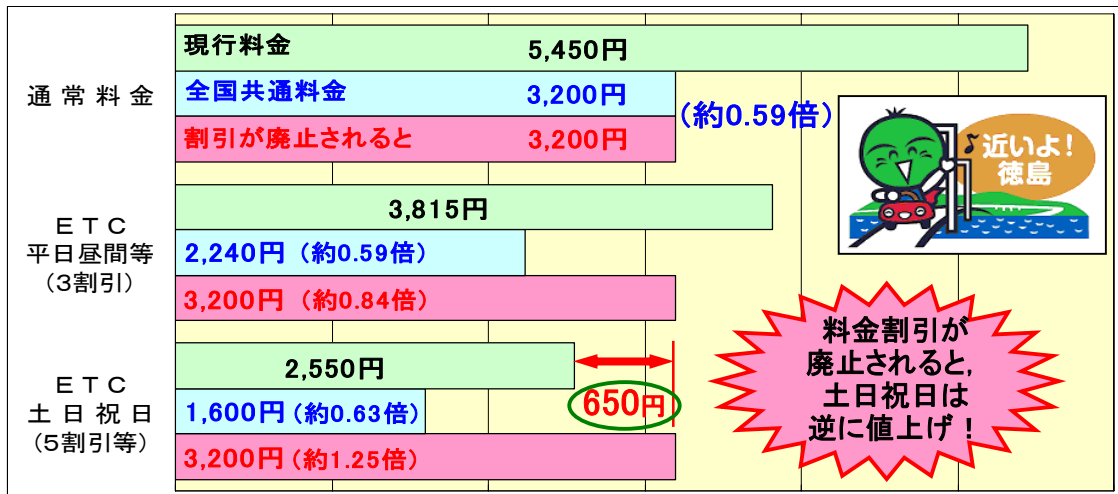
直面する課題

- 本四高速は、他の高速道路に比べて割高な料金設定から、観光振興、農林水産物などの流通、企業誘致等で大きな障壁「平成の大関所」となっている。
- 国が3兆円の債務を承継し、利便増進事業として平成20年度から実施されてきた料金割引が、平成25年度末までとなっており、廃止されると全日、通常料金にもどる。（実質的には値上げとなる。）



○平成26年度から全国共通料金が導入されると...

※神戸淡路鳴門自動車道(神戸西～鳴門間:89km)普通車の料金で比較すると...
(陸上部:24.6円/km(NEXCO並み), 海峡部:108.11円/km(伊勢湾岸道路並み)で試算)



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P21, No.20)

- ◇ 国民に約束した国の基幹ネットワークを含む道路網の整備
 - ・ 高速道路料金については、受益者負担の原則を堅持し、国民の利便性や高速道路の有効活用に資する割引制度を維持・拡充し、分かりやすいものに見直します。

県担当課名 道路政策課
関係法令等 道路整備特別措置法、高速道路株式会社法、
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 本四高速の料金については、地域間格差を是正するため「**全国共通料金**」を導入する必要がある。
- 国民の利便性の向上のため、平成25年度末までとなっている料金割引については、**維持**する必要がある。

全国共通料金の効果も小さくなる！

- 平成23年度に開催された「本四高速の料金等に関する調整会議」において、平成26年度から**全国共通料金**を目指すことで、国と地方が合意！
 - ・平成24年7月に開催された「全国知事会」において、国に対する提言として、本四高速の料金制度については、平成26年度からの全国共通料金の導入に向け、必要な措置を講じることを決議！

- 大手コンビニエンスストアも、**四国に未進出**だったが…

早くも
全国共通料金の効果！



平成25年3月1日四国初出店！

四国が最後の進出ブロック

2019年2月末までに四国4県において、約570店舗の出店を予定
(平成25年2月28日報道発表)

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 本四高速の料金は、平成26年度より全国共通料金を確実に導入

提言② 高速道路の料金割引は、平成26年度以降も維持

- ・維持管理有料制度を導入するとともに、**全国プール制への組み入れや債務の償還期間の延長**などにより、必要な財源を安定的に確保し、全国共通料金と料金割引を維持すること。

高速新時代の幕開け！！

「観光振興」により、地域が活性化！



「平成の大関所」から「夢の架け橋」へ！！

将来像

- さらには、地域間格差を是正するため、本州と九州を結ぶ大動脈である関門橋が、現在、利便増進事業(料金割引)により**陸上部と同じ料率**となっているように、本州と四国を結ぶ大動脈である本四高速の橋梁部についても、同様の制度設計を！

29 成長を支える企業の省エネ支援について

主管省庁（経済産業省資源エネルギー庁・中小企業庁）

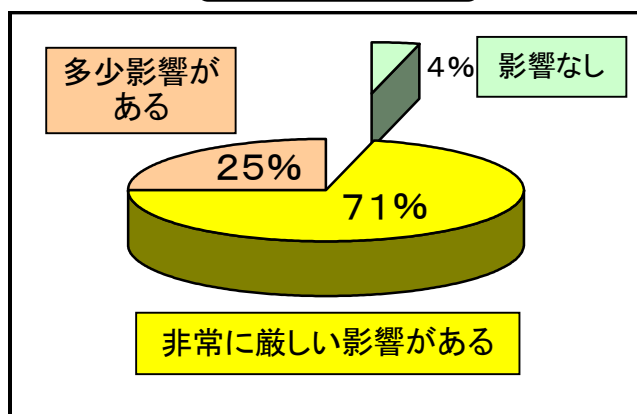
【現状と課題】

直面する課題

- 厳しい経営環境にある中小企業にとって、今般の**電気料金の17%に及ぶ値上げ**は死活問題であり、今後、**円安によるコスト増**の不安もある中、国を挙げての経済再生への取組みに大いに水を差すものである。
- 企業努力によるコスト削減では、経営が立ち行かなくなり、製造拠点の移転を検討せざるを得ない状況に追い込まれる可能性があり、**地域の雇用の場が失われ地域社会に重大な影響**が生じる恐れがある。

徳島県における四国電力の電気料金値上げに対する県内企業への「影響」及び「生の声」の聞き取り調査結果

聞き取り結果



厳しい企業の生の声

- 利益が無くなり企業経営を圧迫する死活問題である。
- 電力会社は独占企業なので安易に値上げを行う。
- コスト削減の努力が足りない。
- 電気料金の値上げ幅が大きすぎる。
- 電力会社はもっと情報の開示をしてほしい。

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P54, No.197）（P55, No.200）

- ◇ エネルギー供給の確保
 - ・ 戦略的な資源外交を展開し、化石燃料を安定的に確保する体制づくり
- ◇ 節電・省エネの徹底
 - ・ 省エネ商品、石油の高効率利用機器等の導入支援

《公明党 マニフェスト2012》（P9）

- ◇ 新しいエネルギー社会の創造へ
 - ・ 制度改革、技術革新で高度な省エネ社会へ

《平成25年度国予算の内容》

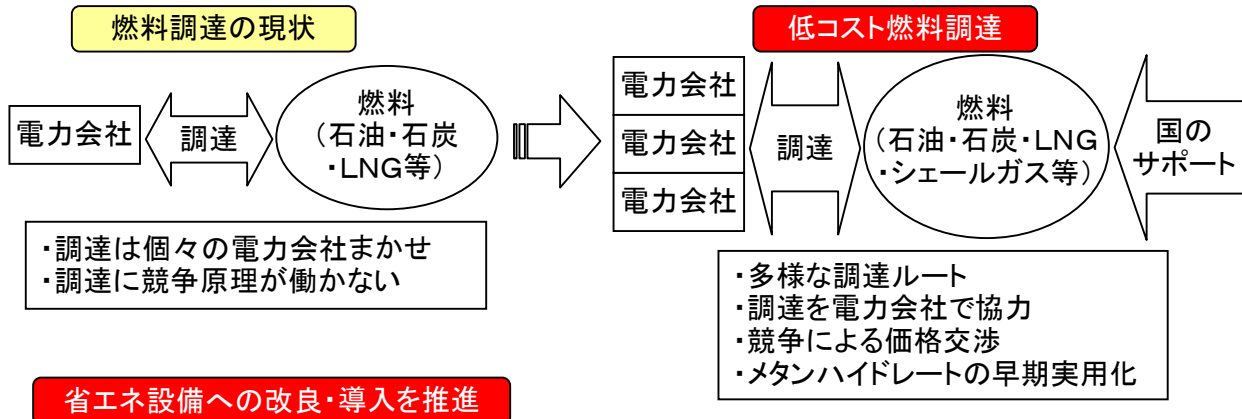
- ◇ エネルギー需給構造高度化対策
 - ・ エネルギー需給構造高度化企画戦略費（1.6億円）
 - ・ エネルギー使用合理化事業者支援補助金（5.0億円）

県担当課名 企業支援課
関係法令等 電気事業法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 発電コストの多くを占める**燃料費**（石油・石炭・LNG等）を**下げる施策**が必要である。
- 中小企業の**省エネ設備への導入・改良を支援**し、**守り（減産）の省エネから攻め（増産）の省エネ**に向けて、**電気料金値上げによる影響を抑制する施策**が必要である。



LED照明の導入



業務用空調機器の導入



冷凍機（ターボ式）の導入



ボイラの省エネ機能への改良



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 燃料低コスト調達システムの構築

- ・ 燃料調達費の低コストに向けて、LNG輸入先の多角化や今後のシェールガス調達に、さらにはメタンハイドレートの早期実用化による「**官民一体となった燃料低コスト調達システム**」を構築すること。

提言② 中小企業の省エネ投資に関する支援策の創設・拡充

- ・ 中小企業の**省エネ生産機械への投資を支援する制度の創設**を行うこと。
- ・ 中小企業の**照明、空調機器等の省エネタイプへの導入に向けた支援制度の拡充**を行うこと。

30 小規模事業者への支援施策の拡充について

主管省庁（経済産業省中小企業庁）

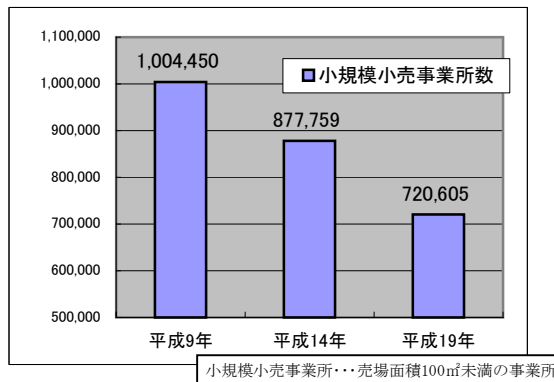
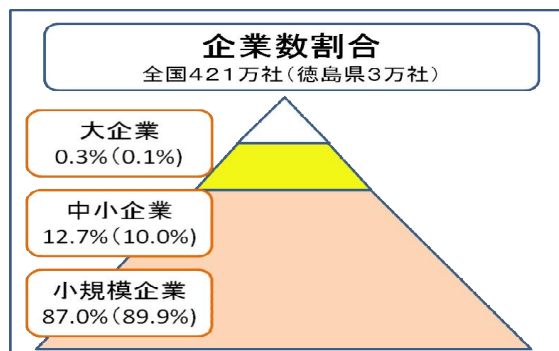
【現状と課題】

直面する課題

- 地域経済を支える中小企業からは**金融円滑化法期限切れ、原油原材料高、電気料金値上げ、消費税増税への「厳しい声」**があり、中でも約9割を占める**小規模事業者**は、特に経営基盤が脆弱であり、**事業継続の意志**があっても取り巻く経営環境への不安から**やむなく廃業**等に追い込まれる可能性が高くなっている。
- 特に消費税増税については、消費者の**買い控え**などによる**売上減**が予想され、その影響を不安視する声があがっている。
- また、国の小売事業者向け施策は「**商店街**」を前提としていることから、既にこうした形態が維持されていない地域での施策展開が難しい。

県内中小企業の生の声

- ・ 原材料、燃料費の高騰で、円安のメリットを享受するまで企業経営がもたない。（製造業）
- ・ 燃料、電気料金の値上げ、消費税のトリプルパンチで厳しい。特に、消費税増税が怖い。（サービス業）
- ・ 仕入価格（輸入）が上昇するも価格転嫁はできない。（製造業）
- ・ 商店街単位だけでなく個店でも利用できる支援制度をつくってほしい。（小売業）
- ・ 増税前の駆け込み需要後の反動減があり、十分な運転資金を確保できるようにしてほしい。（小売業）



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P27, No.49 No.50）

- ◇ ソーシャルビジネス及びコミュニティービジネスの進化による新たな雇用の創出

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 中小企業・小規模事業者対策
 - ・ 認定支援機関向け経営改善事業再生研修事業（当初）
 - ・ 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業（当初）
 - ・ 小規模事業者活性化補助金（当初）
 - ・ ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金（補正）
 - ・ 地域商店街活性化事業（補正）
 - ・ 商店街まちづくり事業（補正）

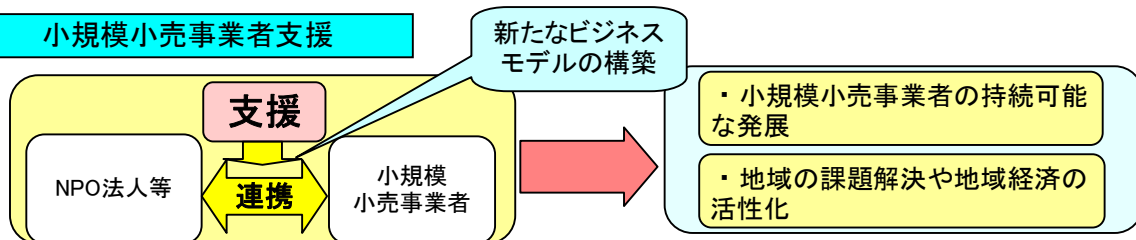
県担当課名 企業支援課
関係法令等 中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

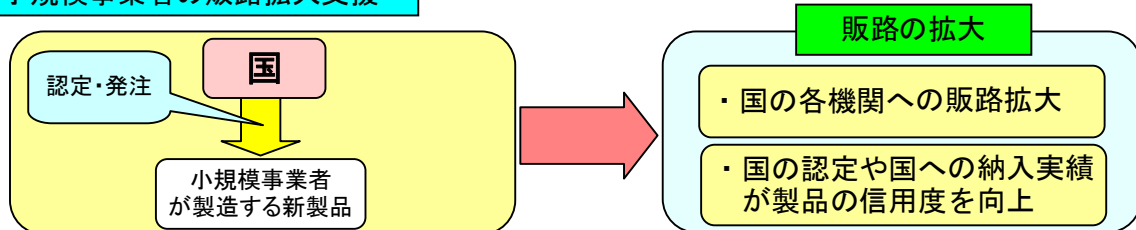
方向性（処方箋）

- 特に金融円滑化法終了や消費税増税等の影響による**経営悪化**に備えるため、小規模事業者に対する金融支援を講じるべきである。
- 商店街が行う**集客イベント**、地域住民の**安全安心**な生活環境を守るためのLED街路灯などの設置に要する経費への助成はあるものの、商店街が形成されない地方の小規模小売事業者に対しては、こうした助成がなく、支援が必要である。
- **オンリーワンの技術を持つ小規模事業者**が開発・製造する製品の**販路拡大**を支援するために**官公庁が率先して発注**し、当該製品の有用性を積極的にPRすべきである。

小規模小売事業者支援



小規模事業者の販路拡大支援



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 小規模事業者への機動的な金融支援

- ・ 金融円滑化法終了や消費税増税の影響を注視し、「小口零細企業保証制度」の貸付限度額の引き上げや、融資期間の拡大など小規模事業者の運転資金の確保に向けた機動的な対応を行うこと。
限度額の引き上げ（1,250万円→1,500万円） 融資期間の拡大（7年→8年）

提言② 小規模小売事業者への支援制度の拡充

- ・ 商店街が形成されていない地域において、にぎわい創出や経済活性化のため、小規模小売事業者が、NPO法人や他の民間事業者と連携して行うイベントやLED街路灯・防犯カメラ等の施設・設備の整備に対する支援を行うこと。

提言③ 新製品を開発する小規模事業者の販路拡大への支援

- ・ 小規模事業者の販路拡大支援となる徳島県の「お試し発注制度」や関西広域連合の「新商品調達認定制度」などの「トライアル発注制度」を国においても導入すること。

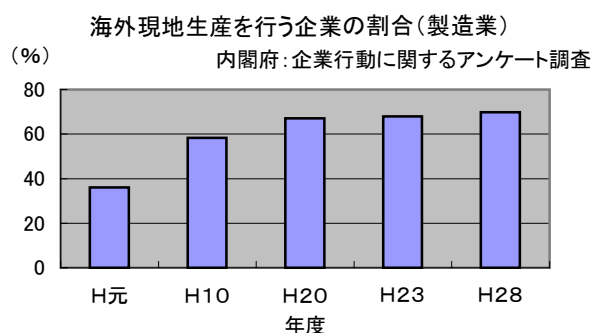
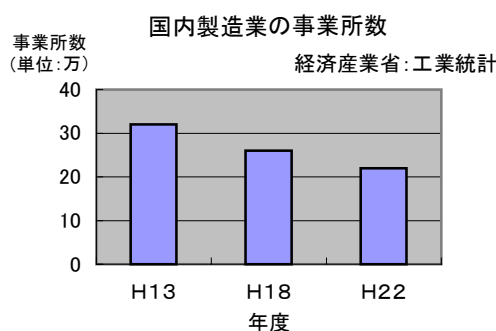
31 成長分野への投資促進と規制緩和による空洞化対策について

主管省庁（経済産業省経済産業政策局）

【現状と課題】

直面する課題

- 長期化するデフレや電力不安などにより、**製造業の海外流出による国内産業の空洞化が懸念**される。
- 国の設備投資補助制度に**収益納付が条件付け**されていることにより、**事業効果が十分発揮**されていない。
- 企業立地に伴う各種許認可による制約が厳しいため、企業の立地決定から操業開始まで**長時間を要する**。



土地開発, 農地転用, 環境規制 (排水, 土壌, 騒音) など
多岐にわたり多くの許認可が必要

多大な労力と時間を要する

(企業立地の事例)

用地造成・環境規制

工場整備

農地転用
(数ヶ月)

土地開発許可
(1月程度)

建築関係
(数ヶ月)

土壌汚染対策
(1月程度)

工場立地法
(1月程度)

排水関係
(数ヶ月)

企業から規制緩和に
対して強い要望あり

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》(P24, No.34 No.35)

- ◇ 「ニッポン産業再興プラン」の実行
 - ・ 世界で勝ち抜く製造業の復活に向け、先端設備投資の促進、革新的研究開発への集中投下等
- ◇ 不断の規制改革
 - ・ 各種規制のあり方を行き過ぎたものを含め不断に見直し、潜在需要を顕在化させ、発展的経済活動を支援

県担当課名 企業支援課

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地域の強みや特長を活かした、**成長産業の立地を促進する制度**が必要である。
- デフレ・電力不安から脱却するまでは、設備投資補助制度の**収益納付制度を休止**する必要がある。
- 企業立地に関する規制緩和を行うことにより、**企業が求めるスピード感ある立地**を可能とするとともに、**潜在需要を顕在化**させる必要がある。

◇ 地域の強みや特長を活かした成長産業の立地を促進することにより、地域の雇用を促進し、国内産業の空洞化防止を図る。

◇ 収益納付制度を休止することにより、企業の使いやすい制度となり、企業の設備投資意欲を引き出す。

◇ 規制緩和により、企業が求めるスピード感ある立地が可能となり、企業の効率的な事業活動を促進するとともに、潜在的な立地意欲を引き出す。

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地域の強みや特長を活かした産業立地を促進する「成長産業立地促進基金（仮称）」の創設

- ・ 国内産業の空洞化を防ぎ、**世界で勝ち抜く製造業の創出・育成**に向けて、地域特性に応じた**成長産業の立地を促進する支援制度**を創設すること。

提言② 国の設備投資補助制度の効果を最大限生かすための一定期間収益納付制度の休止

- ・ 国の設備投資補助制度の効果を最大限生かすため、デフレ・電力不安から脱却するまで、**収益納付制度を休止**すること。

提言③ 企業立地に伴う各種許認可の規制緩和推進と工場立地相談窓口の充実

- ・ 企業のスピード感ある立地を促進するため、**各種許認可の規制緩和**を行うとともに、**工場立地相談窓口の充実**を図ること。

32 障害者雇用の支援について

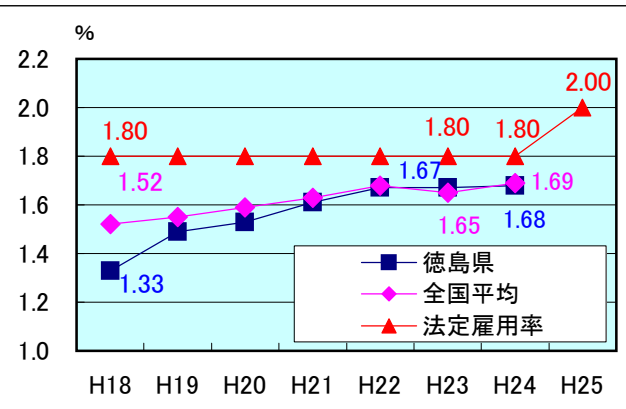
主管省庁（厚生労働省職業安定局）

【現状と課題】

直面する課題

- 平成24年度からの企業への特例子会社等設立助成金の縮減、本年4月からの障害者法定雇用率の引き上げ、さらに、精神障害者の雇用の義務付けを柱とした「障害者雇用促進法」の改正案の提出など、新たな雇用における事業主の経済的負担の増加が懸念される。
- 徳島県の民間企業の障害者雇用率（平成18年）は「1.33%」で全国最下位。これまでの取組みの結果、平成24年は「1.68%」と改善したが、法定雇用率の引き上げによる未達成企業の増加が懸念される。

◆民間企業の障害者雇用率



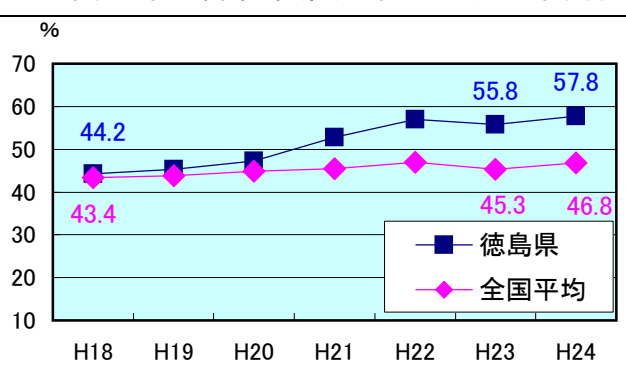
● 障害者雇用促進法の改正案について

- ・ 身体障害者、知的障害者以外に、精神障害者を法定雇用率算定基礎に加える。

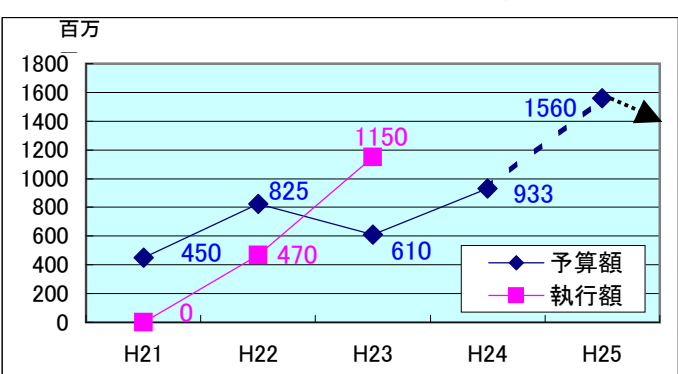
● 特例子会社等設立促進助成金について

- ・ 障害者を新たに雇用して、特例子会社や重度障害者多数雇用事業所を設立した事業主に対し、助成金を支給。
対象労働者数に応じて、1年ごとに事業主に3年間支給される。平成24年度から支給額が前年度の半額に変更。

◆民間企業の障害者雇用率の達成企業割合



◆特例子会社等設立促進助成金予算執行状況



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P47, No.161）

◇ 障害者の方への施策の推進

- ・ 障害者に対する福祉的な給付を確実に実行するとともに、雇用の促進に努める。
- ・ 障害者のある人の自立と社会参加のための施策を着実に推進

《平成25年度国予算の内容》

◇ 障害者の就労促進

- ・ 中小企業への支援などの強化や、地域の就労支援力の更なる強化

県担当課名 労働雇用課
関係法令等 障害者の雇用の促進等に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 障害者雇用率を上昇させるため、**企業と就労を希望する障害者との更なるマッチング**を図り、確実に就労向上に結びつける必要がある。
- 企業の障害者雇用を後押しするため、**助成制度を拡充**し、障害者の雇用に必要な施設のバリアフリー化や、人的サポートに要する**企業の経済的負担の軽減**を図る必要がある。

法令・制度改正

- (1) **平成24年度からの企業に対する助成金の縮減**
 - ・ 平成24年4月から特例子会社等設立促進助成金の縮減（平成25年度の国の概算要求では、予算措置されていない。）
- (2) **平成25年4月から民間の障害者法定雇用率が「1.8%」→「2.0%」**
- (3) **平成27年4月から、雇用障害者数が法定雇用障害者数を下回る場合に納付金が必要となる対象が拡大される。**
 - ・ 常時雇用労働者数が「200人超え300人以下」→「100人超え200人以下」

県施策

- ・ 障害者雇用優良企業表彰
- ・ 障害者雇用事例紹介等普及啓発
- ・ 企業と障害者の交流見学会等
- ・ 重度心身障害者雇用奨励金
- ・ 障害者雇用促進行動計画の策定

うちの会社で障害者を雇用する場合、どういう仕事をしてもらえば良いのか？それに、障害者を雇用するにあたり、新たにスロープの設置などの費用や、障害者をサポートするための人的支援の経費も必要だな。

事業主の声



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 障害者の更なる就労向上のための、企業と障害者のマッチングを支援するシステムの確立

- ・ 地方が行う障害者雇用サポーターの設置や先進企業視察、啓発パネル展等の取組みに対し支援を行うとともに、**特別支援学校における就労支援サポーターの配置や職場体験受入れ企業の開拓支援員の配置**など、効果的なマッチングを行う**一体的な障害者雇用システムを構築**すること。

提言② 障害者雇用を促進するための、施設整備等に係る助成制度の拡充

- ・ **障害者用トイレやスロープなどの施設整備、障害者をサポートする支援員の配置**などには多額の経費が必要であり、**経営体力が脆弱な中小企業**にとって、その**経費負担は困難**であるため、助成制度を拡充すること。

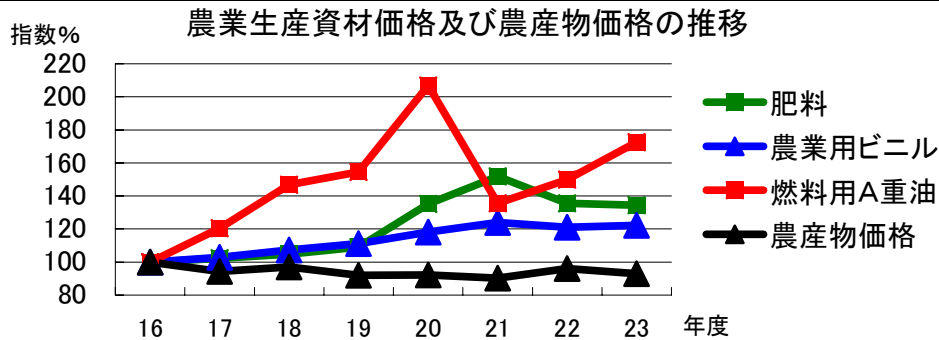
33 生産資材価格高騰対策について

主管省庁（農林水産省生産局）

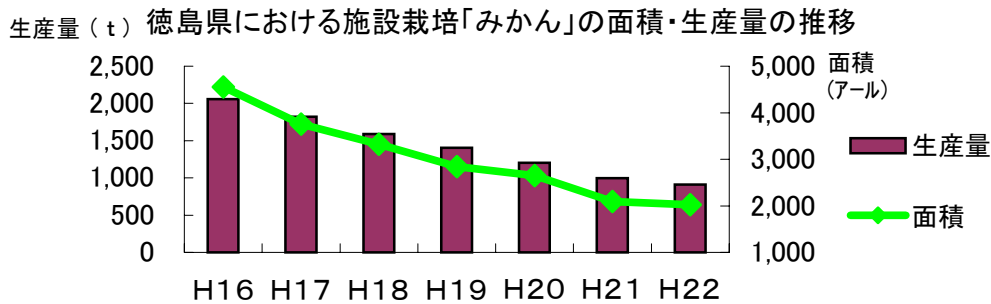
【現状と課題】

直面する課題

- 農業生産に欠かせない肥料やビニールフィルムなどの農業生産資材の価格は、平成20年度から**燃油価格高騰**に伴い高止まりし**生産コストが上昇**しているにもかかわらず、農産物価格は低迷しており**農業経営を圧迫**している。
- 国（平成24年度補正予算）の**燃油価格高騰緊急対策**では、**省エネ設備の「導入支援」**や**燃油価格高騰時に補填する「セーフティネット」**が実施されるが、平成25年度1年間の対策であり、**対策終了後の経営悪化**が懸念される。
また、「セーフティネット」は**発動価格の設定が高く**、補填金のメリットが少ないため、十分な支援策となっていない。
- 燃油・生産資材の高騰により、施設栽培では栽培面積及び生産量の減少に歯止めがかからず、今後、円安に伴う更なる資材価格の上昇になれば、**生産意欲の低下により産地の維持が懸念**される。



※出典：農林水産省統計（農業物価統計調査）
H16年度を基準指数(100%)として算出している。



【政権与党の政策方針】

《公明党 マニフェスト2012》(P13)

- ◇ 「攻め」の農林水産業に挑戦
 - ・ 農業経営安定対策

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 生産環境総合対策
 - ・ 肥料等資材コスト低減の推進

《平成24年補正予算の内容》

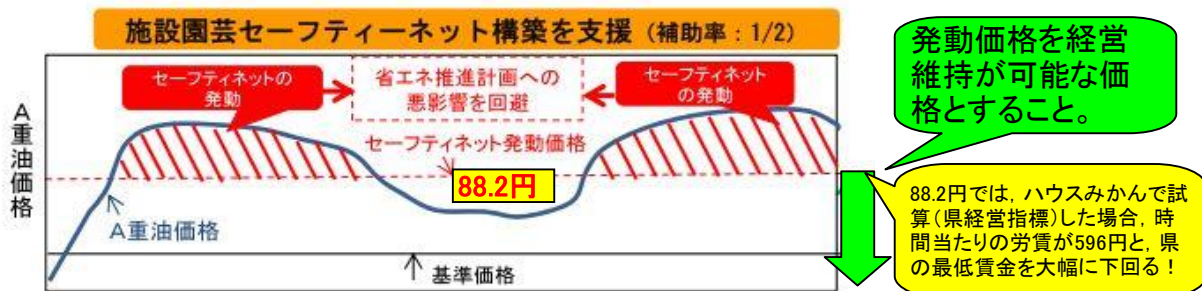
- ◇ 経営環境の悪化に対する緊急措置
 - ・ 燃油価格高騰緊急対策

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課

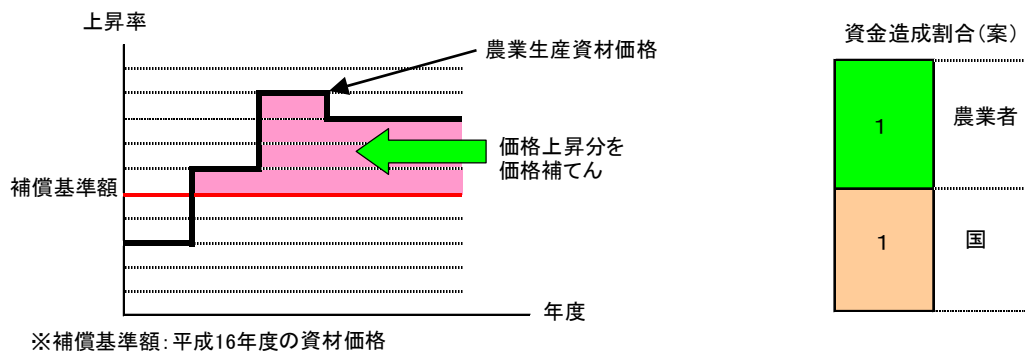
【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 国の施設園芸セーフティネット構築事業を充実し、施設園芸農家の経営安定を図る。
- 燃油高騰に伴い上昇する可能性がある肥料及び農業用ビニルやマルチフィルムなどの購入に対する支援制度を設け、野菜・果樹・花卉など園芸品目の生産振興を図る。



農業生産資材に係る価格補てん制度(案)



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「施設園芸セーフティネット構築事業」の実施期間の延長と発動価格の見直し

- ・ 施設園芸農家の経営安定が図られるまで事業実施期間を延長するとともに、セーフティネット発動価格は燃油高騰以前（平成16年度）の価格とすること。

提言② 肥料及び農業用フィルムなど生産資材の購入に対する支援制度の創設

- ・ 肥料や農業用フィルムなど、主要な農業生産資材について、国と農業生産者が資金造成を行い、農業生産資材の価格高騰時に価格上昇分を補てんする制度を創設すること。

将来像

施設園芸農家の経営安定と施設園芸品目の安定供給を！

34 地球温暖化に対応した海の森づくりについて

主管省庁（水産庁）

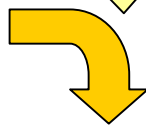
【現状と課題】

直面する課題

- 温暖化により活発化したウニ等の食害の影響で「磯焼け」が進行し、水産資源の産卵・保護育成場としての機能を有する藻場の減少により、**漁業生産量が減少**している。
- 活発化したウニ等の食害により新たに藻場造成を行うことが難しくなっており**食害を受けにくい新たな工法**が求められる。

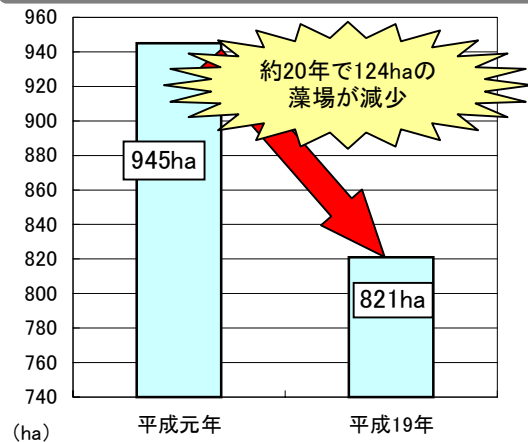


高水温で活発化したウニ等による食害

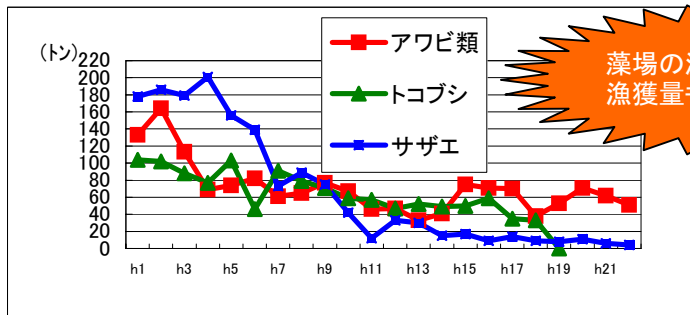


藻場が広範囲に消滅する「磯焼け」が進行！！

徳島県南部地区における藻場面積の推移



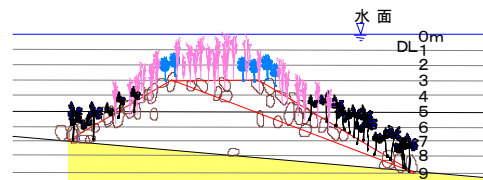
徳島県南部地区の漁獲量の推移



藻場の減少にあわせ、漁獲量も減少！！

従来の藻場造成事業

- ・自然石2~3段積みによる従来の工法では、高水温化により活発化したウニによる食害が多発。人為的に取り除くには、継続的に多くの手間と経費が必要。
- ・藻場面積を増やすためには、コストを抑えた工法の開発が不可欠。



自然石2~3段積み

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P70, No.293）

- ◇ 広域的資源管理による安定した水産物の供給体制の整備
 - ・ 漁場整備と栽培漁業を食料安定供給のための社会的インフラ事業と位置付ける

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 水産庁公共予算
 - ・ 84, 142百万円（平成25年度概算決定 水産庁公共予算）

県担当課名 水産課
関係法令等 漁港漁場整備法

【課題解決への方向性と処方箋】

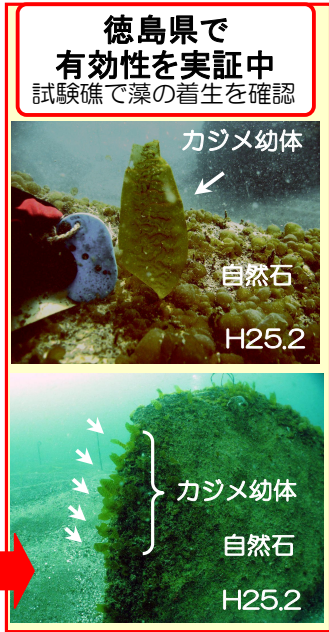
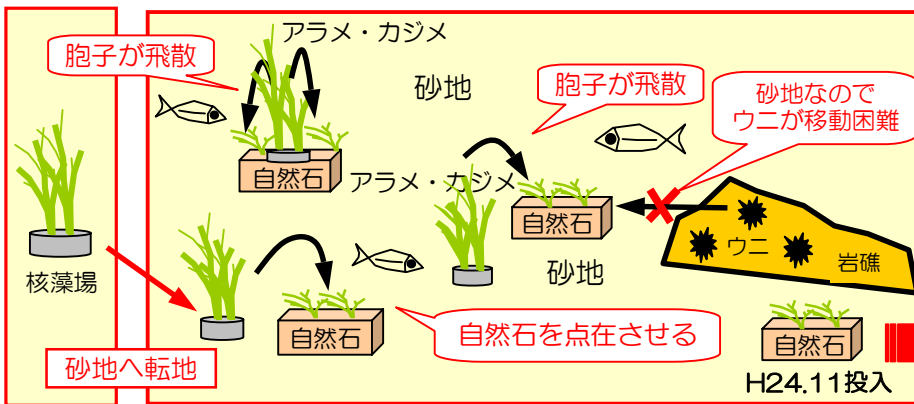
方向性（処方箋）

- ウニの食害による「磯焼け」により、大幅に減少した藻場を早急に回復するため、従来よりも簡便で効率的な方法により、藻場造成を進める必要がある。
- メンテナンスフリーの藻場造成手法が求められる。

○ 簡便で効率的な造成工法

- ・ 「磯焼け」が進行する海域においても、効率的に藻場を造成することが可能であり、ウニ等による食害に強い新たな工法を採用することにより、造成のスピードアップと造成効果を高める。

「磯焼け」に対応した新たな工法



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

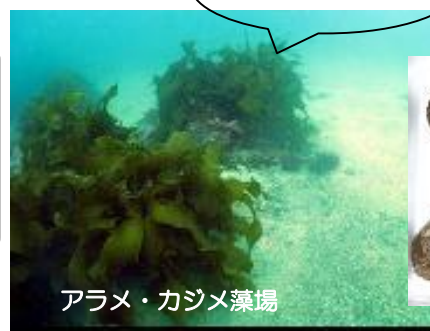
具体的内容

提言① 高水温化による「磯焼け」に対応した食害に強い新たな藻場造成事業の創設

- ・ 自然石を砂地に点在させることにより、ウニの侵入や繁殖を抑制する。
- ・ 土嚢を用いた核藻場を配置することで、素早く藻場造成することが可能。
- ・ 砂や自然石の移動によって、海藻が着生する面が自動的にきれいになるメンテナンスフリーの藻場造成が可能。

将来像

環境変化にも対応できる豊かな漁場の創出



美しい宝の海



漁獲量UP

35 公共工事設計労務単価の適正化について

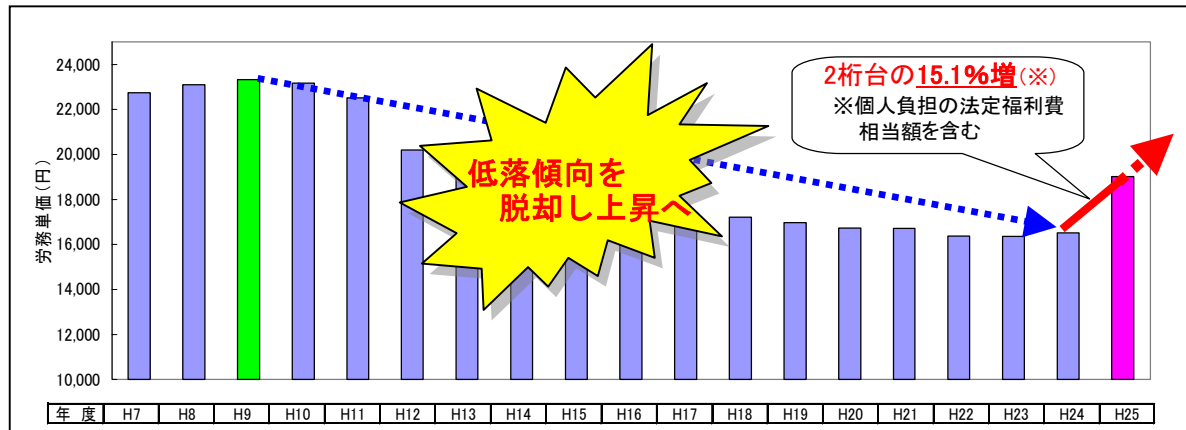
主管省庁（国土交通省土地・建設産業局）

【現状と課題】

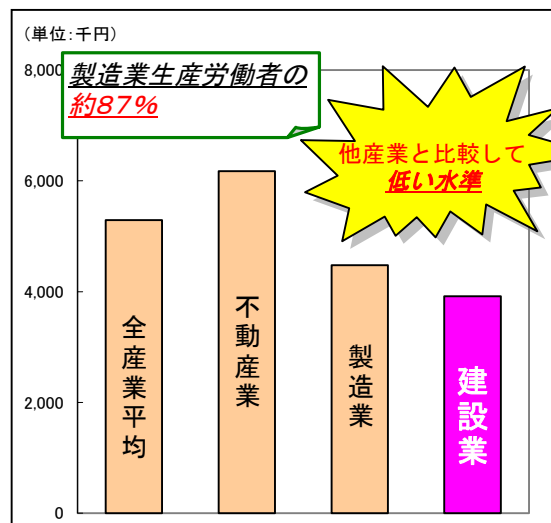
直面する課題

- 建設産業は、これまでの公共投資の減少等に伴う競争の激化により、厳しい経営状況が続いている。これに伴い、公共工事設計労務単価は低落傾向が続き建設労働者の賃金は他の産業よりも低い水準となっている。
- 今後、労働者不足や防災・減災対策等の公共工事の増加により、労働者賃金等の上昇が想定される。
- 今年度の改定において、年度途中で設計労務単価を見直す仕組みが導入されたが、改定日以前に契約した工事に対しては改定後の単価が適用できない。

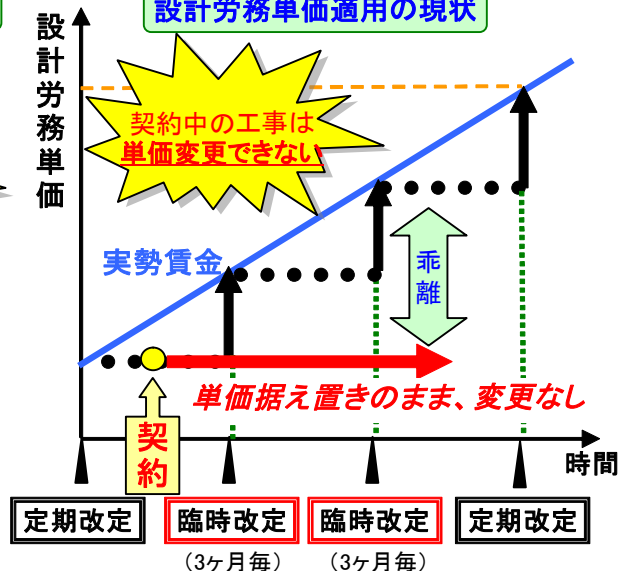
公共工事設計労務単価の推移【全国単純平均】



平成24年産業別年間賃金総支給額【全国：男性】



設計労務単価適用の現状



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P65, No.254）

- ◇ 公共工事現場における適正な賃金等を確保
 - ・ 良質な建設産業の健全な発展のため、公共工事現場において適正な資材・賃金の確保を図り、建設労働者等の生活を守る。

県担当課名 建設管理課
関係法令等 予算決算及び会計令

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 設計労務単価の臨時改定がある場合、改定日以前に契約した工事についても適正な賃金水準が確保できるよう救済措置が必要である。

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

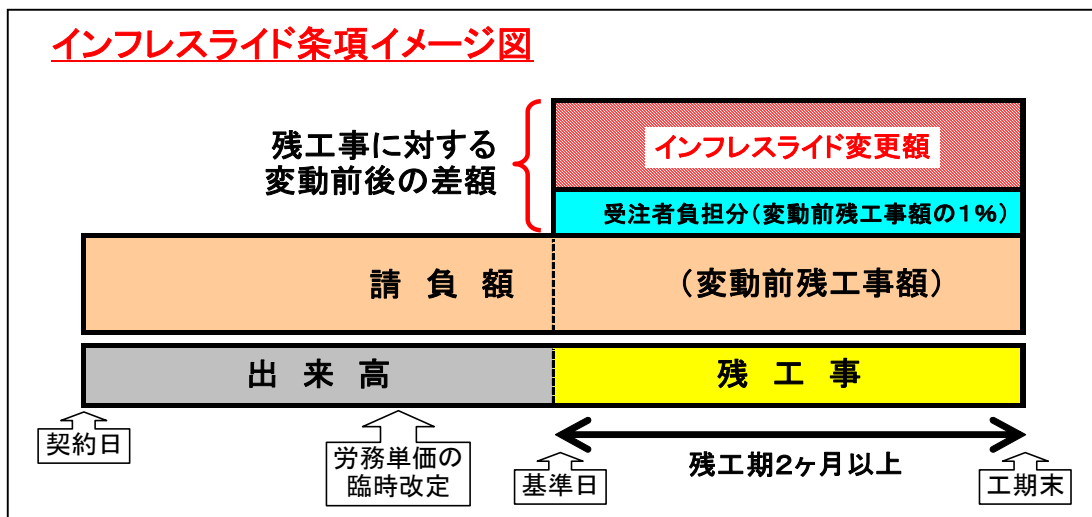
具体的内容

提言 労務費に係るインフレスライド条項を全国に適用

- ・ 設計労務単価の改定に併せて、東北の被災3県で行われているインフレスライド(※)による請負代金額の変更を全国で適用できるようにすること。
- ・ スライド額算定事務の簡素化を図るための方法を検討すること。

(※)急激な物価変動等が生じた場合、残工事費を対象として請負代金額を変更できる請負契約約款の規定

インフレスライド条項イメージ図



設計労務単価の機動的な改定と併せて、
インフレスライド条項の適用により、労働者への適切な賃金水準を確保

将来像

地域の経済、雇用、防災力を担い得る **足腰の強い建設産業！**

36 地域の安全を支える建設産業に対する支援について

主管省庁（国土交通省土地・建設産業局）

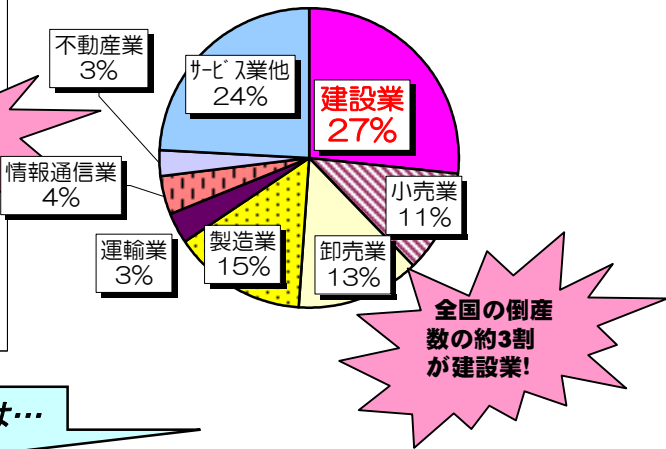
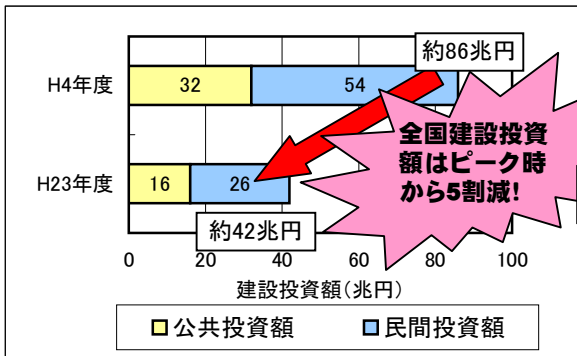
【現状と課題】

直面する課題

- 建設産業は、長引く不況の影響や建設投資額の急激な減少により、大変厳しい経営環境が続いており、**地域を支える産業としての基礎体力が低下**。
- 南海トラフの巨大地震の発生が危惧される中、地域の防災力の要である建設産業の疲弊により、**地域住民の命と暮らしを守ることができなくなるおそれ**。

建設産業を取り巻く現状

○全国業種別企業倒産状況（H23. 4～H24. 3）
※ 負債額1,000万円以上



このままでは…

- ・ **地域の基幹産業である建設産業の疲弊により雇用喪失や経済悪化**
- ・ **災害対応力が低下し、地域の安全安心の確保に支障が生ずる**

等の懸念



建設産業は、地域の「防災力の要」!

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P27-28, No.50, 55）

- ◇ 中小企業の事業再編・転換への支援、既存基幹・在来産業の底上げ
 - ・ 事業展開から経営の安定までトータルな視点で支援できる体制の整備
- ◇ 企業のBCP（事業継続計画）の策定支援
 - ・ BCPの策定及び継続的な改善を行うことに対する支援制度の強化

《平成24年度国予算（補正）の内容》

- ◇ 建設産業の地域の安全を支える取組等に対する支援 1,849百万円
 - ・ 災害協定を締結している地域建設企業に対し、災害時において使用される建設機械等の購入資金の金利を助成
 - ・ 下請債権保全支援事業の強化による下請代金等債権の保全の充実

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 建設企業の事業転換のための課題解決支援の強化 185百万円
 - ・ 技術面における相談支援の拡充及び新事業展開の実施に必要な経費の一部支援

県担当課名 建設管理課建設業振興指導室
関係法令等 建設業法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地域の経済・雇用・防災を支える建設産業に対して、各種支援施策を重点的に実施し、「**足腰の強い建設産業**」を育成する必要がある。

○徳島県においても

- ・各種支援セミナーの開催
- ・新分野進出優良企業の表彰
- ・本県独自の建設業BCP認定制度
- ・各種融資制度

等の支援を実施

新分野進出優良企業表彰



建設業BCP(認定)審査会



地域の経済・雇用・防災を支える建設産業に対し、更なる支援が必要

平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「建設企業の経営・雇用の安定化」のための支援の拡充

- ・ 建設企業の経営・雇用の安定化を図るため、「**下請債権保全支援事業**」の恒久化を図ること。

◆下請債権保全支援事業

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権の支払を保証

平成21年度から期限を1年ずつ延長
現在は平成25年度末までの債権が対象

経営・雇用の安定化

事業の恒久化

提言② 「建設企業の防災力強化」に対する支援の拡充

- ・ 建設企業の防災力、災害対応力の強化を図るため、「**建設業災害対応金融支援事業**」を拡充し、国や県等からBCP（事業継続計画）の認定を受けた企業に対しては、**助成対象となる建設機械の拡大**を図ること。

◆建設業災害対応金融支援事業（H24補正新規）

対象：国又は地方公共団体と災害協定を締結している
中小・中堅建設企業

内容：建設機械の購入資金の調達金利（※）を助成
（※初年度1年分、2／3補助、上限4％）

国や県のBCP認定
企業は、特に災害時
の活躍が期待

◇対象機械（被災地以外）
ショベル系掘削機械、ブルドーザー、
トラクターショベルの3機種が対象

「BCP認定企業」に対しては、**助成対象となる
建設機械を拡大**

東日本大震災の被災地では、その他の建設機械も対象

37 地域資源を活用した道路整備について

主管省庁（国土交通省道路局）

【現状と課題】

直面する課題

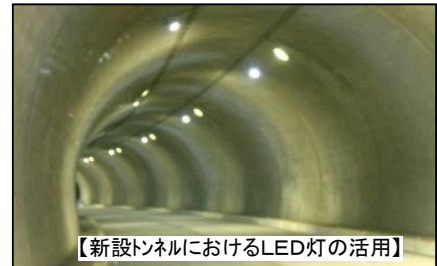
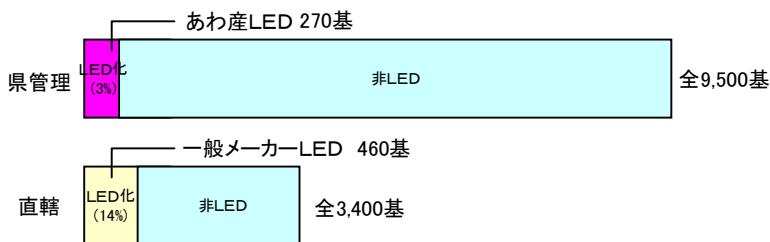
■ 徳島県では、県独自の認証制度による「**県産LED応用製品**」や「**県産間伐材の加工製品**」などの**地域資源**の販路拡大を推進しており、道路整備においては、全国に先駆けて、道路照明灯や防護柵の製品として積極的に採用しているが、普及の拡大にはつながっていない。

◆ **省エネ社会実現には道路照明灯のLED化が有効**
→H24から『とくしまオンリーワンLED製品』を認証、本格導入

課題：製品のPRとブランド化の確立

- ・ あわ産LED道路照明灯の認知度不足と県以外の少ない使用実績（NEXCOの実証実験のみ）

県内の国道・県道におけるLED道路照明灯設置状況（H24末）

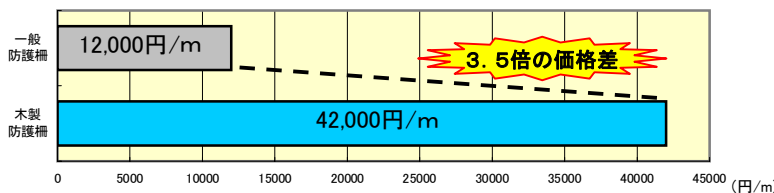


◆ **木材使用は環境負荷の低減に有効**
→10年間で倍増する「**県産材倍増10UP運動**」の施策のもと**木製防護柵**の設置に取り組む

課題：製品の使用量の拡大とコスト縮減

- ・ 防護柵での年間使用量は、約40m³で少量
- ・ コストは一般防護柵の約3.5倍で割高

木製防護柵の価格



【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P55, No.200 P68, No.280）

- ◇ 節電・省エネの徹底
 - ・ 省エネ商品（特にLED化に向けた導入支援策）等の政策を強力に推進
- ◇ 国産木材の利用促進と木の文化の普及
 - ・ 「木材利用促進法」により公共土木分野において国産材の利用を積極的に促進

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 防災・安全交付金
 - ・ 地域における総合的な生活空間の安全確保

県担当課名 道路整備課
関係法令等 道路法

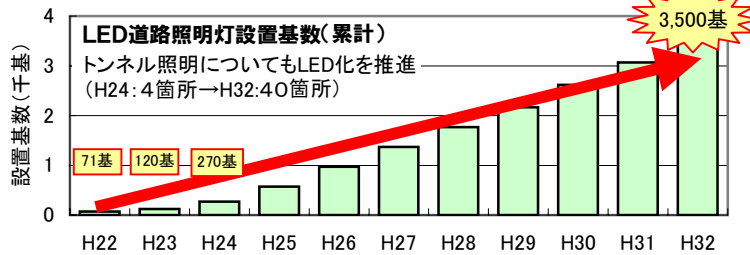
【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

■ 県が推奨する**地域資源のブランド化**や**コストダウン**を実現するとともに、環境負荷の低減や地域産業の活性化を促進するためには、**使用量の拡大**を図る必要がある。

●徳島県の取組み

H32までに水銀灯やトンネル照明の約50%をLED化



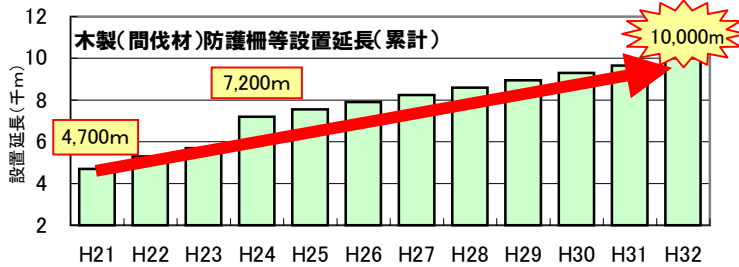
対策

・「県が推奨する製品」を
県事業以外にも積極的に
活用し、使用量を拡大

効果

・コストダウン
・地域産業の活性化
・環境負荷の低減

H32までに木製防護柵を設置延長で10,000mに



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

**提言 環境負荷の低減や地域の活性化を図るため、
地域資源を最大限活用**

- ・ 地域の企業が開発し、地方自治体が推奨した新技術・新工法の製品については、国の直轄事業や高速道路においても「**目標を設定し、積極的な活用**」を図ること。
- ・ 優れた地域資源については、全国的な販路拡大が図られるよう、国による「**認証制度**」を創設すること。



【徳島県の認証マーク】



【徳島県の道の駅における取り組み】

38 地域の農林水産物を使った防災備蓄食品の開発支援について

主管省庁（内閣府, 農林水産省食料産業局）

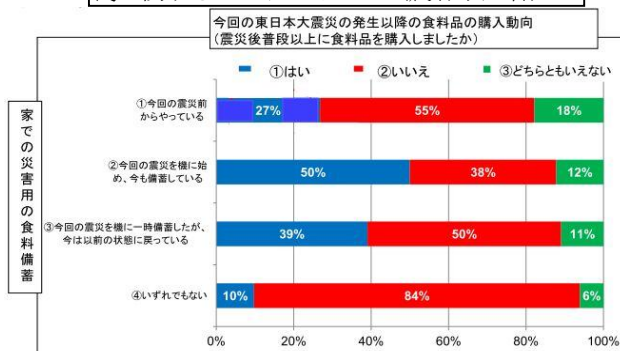
【現状と課題】

直面する課題

- 切迫する南海トラフの巨大地震及び津波に備えるためには、家庭における平時からの継続的な食料備蓄が重要であるが、「味の面」で課題があるなど十分進んでおらず、企業での「**美味しい防災備蓄食品**」の商品開発・販売が急務である。
- 農林水産業の6次産業化を推進する上で、防災関連産業はこれからの成長産業として安定的な需要を見込むことができるが、**中小企業が商品の開発・販売**をするには一定規模のロットが必要であり**大きなリスクが伴う**ため、参入しにくい。
- 発災時に備え、行政が率先して食糧備蓄を進める必要があるが、全国的に食糧の公的備蓄にばらつきがあり、行政としても**備蓄が進んでいない**。

- ◇ 美味しい防災備蓄食品は少なく、家庭での備蓄やレジャー消費など平時での消費が進まず、**企業の開発意欲が低い**。
- ◇ 美味しい防災備蓄食品を全国展開するには、**全国防災展等での周知が必要だが出展には多額の費用がかかる**。
- ◇ 国及び関係機関など行政による率先した**備蓄が必要だが全国的に十分でない**。

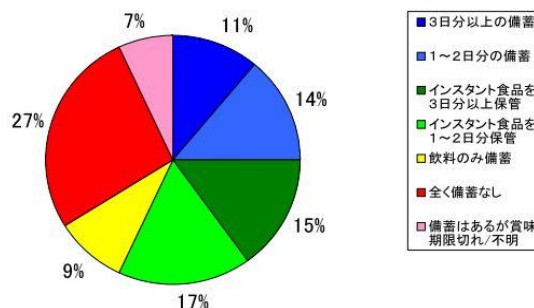
食に関するアンケート：H23(農林水産省)



災害用の食料備蓄行動と食料品購買行動の割合

科学技術動向2012年3・4月号(文部科学省)より作成

日本の家庭における食料の備蓄状況



保存年数が重視され美味しい防災備蓄食品が少ない

出展に多額の費用が必要

【政権与党の政策方針】

《自由民主党 J-ファイル2012》（P66, No.262）

- ◇ 国産農林水産物の消費と輸出を倍増
 - ・ 地産地消, 農林水産業の高付加価値化や農商工連携を強力に推進

《自由民主党 J-ファイル2012》（P67, No.269）

- ◇ 畜産・酪農経営安定化対策の充実
 - ・ 国産食肉及び乳製品等の消費拡大等に取り組むとともに、経営安定資金の充実強化を進め、現場の声に即した畜産・酪農対策を確立

県担当課名 南部総合県民局（津波減災部, 産業交流部）
 関係法令等 災害対策基本法

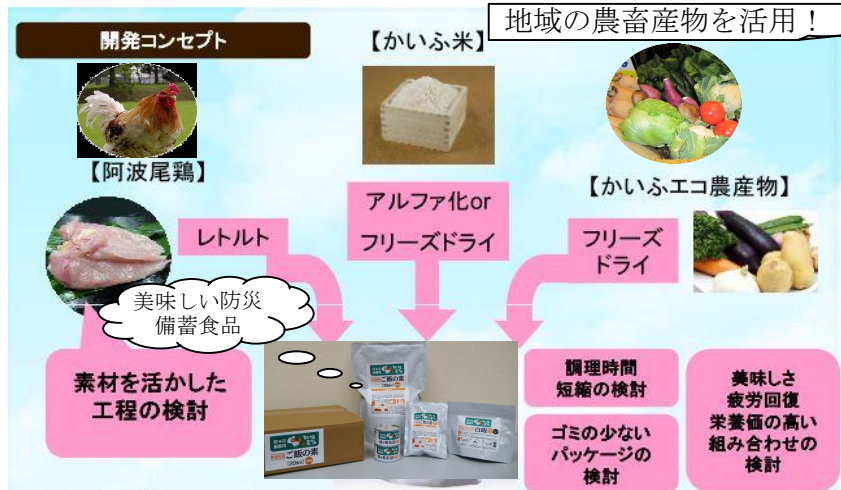
【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- ◎ 地域産業の振興を図り、地域を活性化することにより、地域の防災力を強化していくことが重要であることから、徳島県では、地域振興・産業創造などを加味した「津波減災県南モデル」の取組みの一つとして、地域のブランド食材を活用した「美味しく、機能的な防災備蓄食品」の開発を支援している。

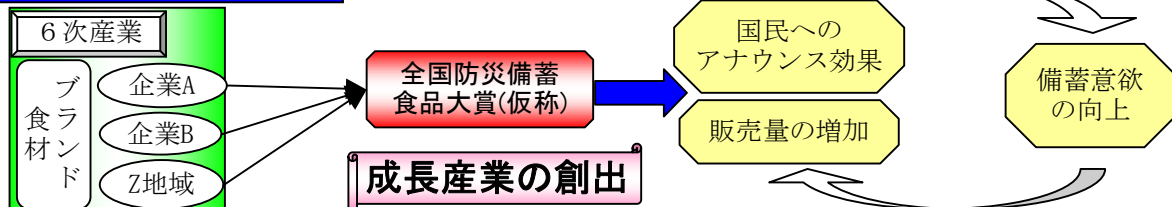
【徳島県の取組】
（津波減災県南モデル）
 地域食材を活用した「地域創造」の事例として、とくしまブランドである「阿波尾鶏」を活用し、これまでとはひと味違う「美味しい防災備蓄食品」の開発を支援。

このモデルを全国へ



- 企業の商品開発に対する「意欲の喚起」と「国民への発信力」を高めるため、**全国的な顕彰制度**が必要。
- 地域中小企業の開発・販売の負担を軽減し、実需者に周知するための**全国防災展の開催及び出展費用の支援**が必要。
- 安定的な販路確保のため、国をはじめとする**行政機関で率先購入**の推進が必要

将来像



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「全国防災備蓄食品大賞（仮称）」制度の創設

- ・ 企業による付加価値の高い商品開発に対するインセンティブを与えると同時に、広く国民に美味しい防災備蓄食品を紹介することで、農商工連携や6次産業化の促進、新たな地域産業創出を図るため、**全国規模での顕彰制度を創設**すること。

提言② 地域の農畜水産物を活用した新たな需要の創出支援

- ・ ブランド農畜水産物などを活用した防災備蓄食品の需要拡大や全国展開を図り、地域の企業及び農業者の参画を促進するため、**全国規模での展示・商談会の開催及び出展費用の支援**を行うこと。

提言③ 防災備蓄食品の国機関における率先的購入

- ・ 美味しい防災備蓄食品を全国的に広めるため、**国が率先して購入**を進めること。

39 消防救急無線のデジタル化促進について

主管省庁（総務省自治財政局，消防庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 消防救急無線のデジタル化方式への移行には，無線機器の更新，基地局の整備などに**多額の費用が必要**となり，特に，**中山間地域では，地理的に多数の基地局が必要**なため**更に高額**となる。
- デジタル移行後においては，**維持管理経費の負担が大きくなる**。

電波法令の改正

平成28年5月までに消防救急無線のデジタル方式への移行

徳島県（県下12消防本部）での取組予定

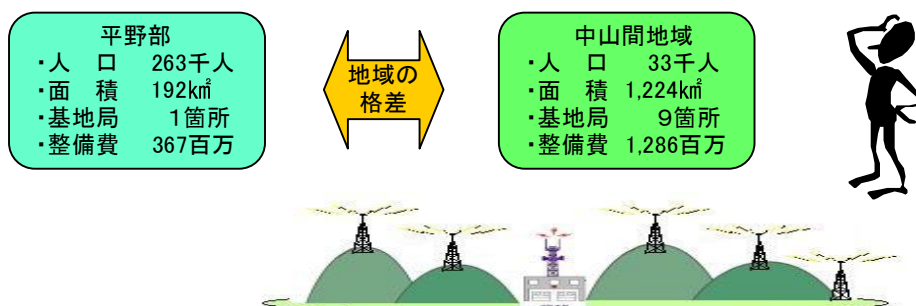
- ・平成25年度～平成27年度 整備工事
- ・平成26年度～平成28年度 運用開始

・多額の経費が必要

無線機器の更新，基地局の整備などが必要
徳島県全体での整備事業費：51億円

・中山間地域の実情

地形的に多数の基地局の整備が必要であり
人口に比べて整備費用がかさむが，
実情に即した財政支援制度となっていない



・保守修繕費の増加

アナログ方式の2倍以上
【他県事例：年間500万円 → 1,100万円】

【政権与党の政策方針】

《平成25年度国予算の内容》

- ◇ 緊急消防援助隊設備整備費補助金 4億円（消防庁）
 - ・ 消防救急デジタル無線の整備
- ◇ 緊急防災・減災事業債（地方単独事業） 地方債計画額 4,550億円
 - ・ 地方債充当率100% 交付税算入率70%

県担当課名 消防保安課
関係法令等 緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱，地方債同意等基準，地方交付税法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 市町村財政が厳しい折、円滑な事業推進のためには、**各市町村の財政負担の軽減**を図る必要がある。

○緊急消防援助隊設備整備費補助金

【補助対象】「共通波」施設のみが対象

一体的に整備する「活動波」施設も補助対象とすべき

注「共通波」: 広域応援時に他の消防本部との交信に使用 「活動波」: 通常の消防救急活動時に使用

【補助基準額】人口及び面積を基礎に算定

中山間地域では、多数の基地局が必要であることから、**地域の実情に即した算定**とすべき

○緊急・防災減災事業債（地方単独事業）

【措置率】充当率100% 交付税算入率70%

補助事業の地方負担分にも財政支援が必要



○交付税措置

保守修繕に係る実情に即した措置額が必要



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 消防救急デジタル無線に係る財政支援制度の充実

- ・ 緊急消防援助隊設備整備費補助金の対象は、一体的に整備する**活動波施設も補助対象**にすること。
- ・ 緊急消防援助隊設備整備費補助金の補助基準額は、基地局数等を算定基礎とするなど**地域の実情に即した基準額**にすること。
- ・ 緊急防災・減災事業債は、**補助事業の地方負担にも充てられる**ようにすること。
- ・ 消防救急無線保守修繕費に係る普通交付税措置額は、**実情に即して増額**すること。

40 「命の水」確保に向けた財政支援の拡充について

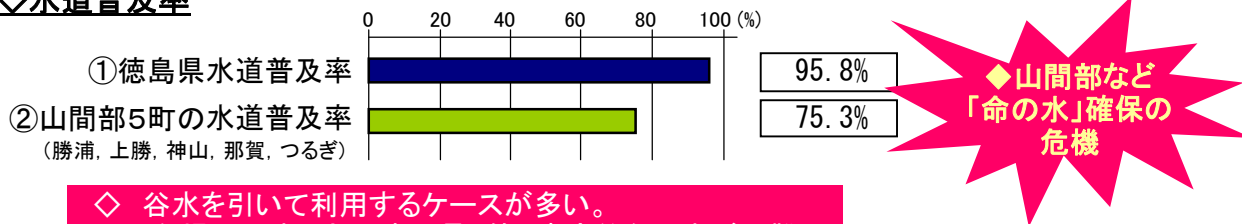
主管省庁（厚生労働省健康局，内閣府）

【現状と課題】

直面する課題

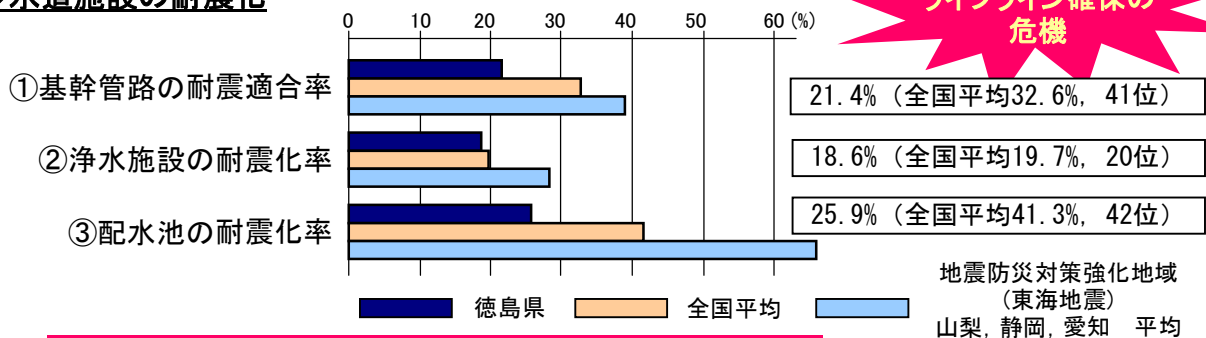
- 山間部を中心に多くの水道未普及地が残っており、安定的な取水が困難な状況となっている。
- 水道施設の耐震化が立ち遅れており、切迫する南海トラフ巨大地震などの大規模地震発生時に甚大な被害が危惧される。

◇水道普及率



◇ 谷水を引いて利用するケースが多い。
冬場の渇水，大雨時の濁り等，安定的な取水が困難

◇水道施設の耐震化



◇ 「南海トラフ巨大地震」被害想定(第二次報告)
徳島県における断水人口 72万人(98%)との想定

◇補助採択上のハードル

- 低い補助率 一部を除き 1/4～4/10 **他の社会資本整備では概ね1/2**
- 採択基準(上水道) 資本単価 90円/m³以上が基準 **数市町しかクリアできない**

【政権与党の政策方針】

- 《自由民主党 J-ファイル2012》(P20, No.17・P21, No.21)
 - ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進
 - ・ 「国土強靱化基本法案」, 「南海トラフ巨大地震対策特別措置法案」の速やかな成立
 - ◇ 重要インフラの防御
 - ・ 積極的な予算投入による, 社会の重要インフラ防御体制の整備
- 《公明党 マニフェスト2012》(P5, 1-2)
 - ◇ 防災・減災ニューディール基本法を制定
 - ・ 国の責任による防災・減災対策の強化, 地域防災力の強化
- 《平成25年度国予算の内容》
 - ◇ 復興・防災対策
 - ・ 災害への対応体制の強化
(水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進) 263億円 <厚生労働省>

県担当課名 安全衛生課
関係法令等 水道法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

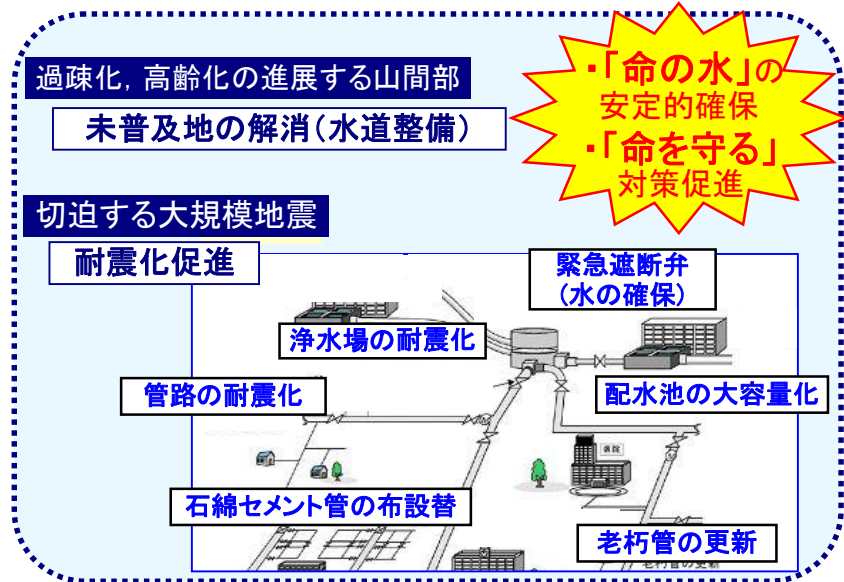
- 過疎化・高齢化が進む山間部において安定的な日常生活を確保するため、**水道未普及地の早期解消**を図る必要がある。
- 南海トラフ巨大地震などの大規模地震を迎え撃つため**水道施設の耐震化**を促進する必要がある。



不安定な飲料水確保



地震発生時に懸念される被害



平成26年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 水道施設整備を推進するための助成制度の拡充

- 「命の水」を確保する水道未普及地の解消
 - ・ 孤立化しやすい中山間地域において安定的に水を確保するため、**補助率**を引き上げ、加速度的に整備を促進すること。
- 「命を守る」ための水道施設の耐震化
 - ・ 「上水道施設」の耐震化を促進するため、**資本単価基準**（現行基準90円/m³以上）を緩和し、**全ての市町**を補助対象とすること。
 - ・ 「上水道・簡易水道事業」の**補助率**を引き上げること。

◆ 水道施設整備補助率

(現行)
1/4 ~ 4/10



(拡充)

2/3

◆ 他の社会資本整備事業 … 概ね 1/2

「命の水」の安定的確保

将来像

・震災に強い社会づくりの推進 ・安定した日常生活の確保